

平成26年白老町議会定例会9月会議会議録（第4号）

平成26年9月17日（水曜日）

開 議 午前 10時00分
散 会 午後 4時02分

○議事日程 第4号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 議案第12号 白老町過疎地域自立促進市町村計画の策定について
- 第 4 報告第4号 平成25年度白老町財政の健全化判断比率について
- 第 5 報告第5号 平成25年度白老町公営企業の資金不足比率について
- 第 6 認定第1号 平成25年度白老町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成25年度白老町水道事業会計決算認定について
- 認定第3号 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 報告第1号 平成25年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について
- 報告第2号 平成25年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について
- 報告第3号 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について

○会議に付した事件

一般質問

- 議案第12号 白老町過疎地域自立促進市町村計画の策定について
- 報告第4号 平成25年度白老町財政の健全化判断比率について
- 報告第5号 平成25年度白老町公営企業の資金不足比率について
- 認定第1号 平成25年度白老町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成25年度白老町水道事業会計決算認定について
- 認定第3号 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 報告第1号 平成25年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について
- 報告第2号 平成25年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について
- 報告第3号 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について

○出席議員（14名）

- 1番 氏 家 裕 治 君
- 2番 吉 田 和 子 君
- 3番 斎 藤 征 信 君
- 4番 大 淵 紀 夫 君

5番	松田謙吾君	7番	西田祐子君
8番	広地紀彰君	9番	吉谷一孝君
10番	小西秀延君	11番	山田和子君
12番	本間広朗君	13番	前田博之君
14番	山本浩平君	15番	山本浩平君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

12番	本間広朗君	13番	前田博之君
14番	及川保君		

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	戸田安彦君
副町長	白崎浩司君
教育長	古俣博之君
理事	山本誠君
総合行政局長	岩城達己君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総務課長	大黒克己君
生活環境課長	竹田敏雄君
産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長	本間力君
産業経済課港湾担当課長	赤城雅也君
健康福祉課長	長澤敏博君
上下水道課長	田中春光君
教育課長	高尾利弘君
病院事務長	野宮淳史君
消防長	中村諭君
監査委員	菅原道幸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主幹	本間弘樹君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き、議会を開催いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第109条の規定により議長において、12番、本間広朗議員、13番、前田博之議員、14番、及川保議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたしますが、その前に昨日の西田議員の一般質問に対する町側の答弁において発言を訂正したいとの申し出がありました。説明をお願いいたします。

高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） おはようございます。昨日の西田議員の質問の中でデマンド交通について事業者にあたったのかというご質問に対しまして、我が社が事業として実施するという事業者は現れませんでしたと答弁いたしましたが、確認した結果、現在運行している事業者からは実施が難しいとの回答を受けておりましたのでそのように訂正をお願いしたいと思います。なおその他町内の事業者に対しましては明確な打診をしているものではなく、またその回答を受けておりませんでしたので追加してご説明いたします。よろしく願います。

○議長（山本浩平君） お諮りいたします。

執行側の発言の訂正は、議会運営基準の規定に基づき議員の発言に準じて取り扱うことを決めております。ただいまの訂正の申し出について許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって町側の発言訂正を許可することに決定をいたしました。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） それでは引き続きまして、一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 松田謙吾君

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員、登壇願います。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。このたびの26年定例会において港湾施設の現状と第3商港区

の現状についてご質問いたします。19年から厳しい財政再建中さらに二度目の財政危機、歳入の確保、歳出の抑制を掲げ厳しい町政運営の中第3商港区は最重要の政策として引き継がれれば計画どおりに供用開始されております。しかし完成した港は費用対効果の観点からも大いに使わなければなりません。私は何度も申し上げていることを前置きしておきたいと思います。質問に入ります。

(1)、日本製紙の中期計画に白老の活用はないとこう述べられております。しかし木材チップ積算を見込んで企業と協議中、協議中身について伺います。

(2)、紙の移出ピークの年度と実績。25年度実績、26年度予定量と今後の見通しについて伺います。

(3)、第3商港区利用貨物係留使用料、1万8,000トン級3日間で27万円これは前回のご答弁で申し上げております。砂の搬出が行われているようであるが、2,000トン級係留使用料の実績、今後の見通しについて伺います。

(4)、港湾機能整備としての倉庫の利用状況と収支について伺います。

○議長(山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長(戸田安彦君) 港湾施設の現状と第3商港区の現況についてのご質問であります。1項目めの日本製紙との協議の内容についてであります。日本製紙とは継続的に協議を進めてきており現下は厳しい経営状況になっていると伺っておりますが、引き続き白老港への設備投資を今後の中期経営計画へ盛り込んでもらえるよう、また第3商港区の水深11メートル岸壁を利用したRORO船での紙製品の移出や大型船舶による原材料等の移入を要請しております。

2項目めの紙の移出ピークの年度と実績、25年度実績、26年度予定量と今後の見通しについてであります。紙製品の年最大移出量は平成14年に21万8,000トンの実績がありましたが25年は3,380トンであり26年は4,200トンの移出予定となっております。今後の見通しは輸送形態が変わらなければ現状のままで推移すると思われませんが白老港からの移出を要請しております。

3項目めの2,000トン級の船舶の係留使用料と今後の見通しについてであります。2,000トン級の船舶は699総トンであり、総トン数1トン当たり24時間までごとの使用料は9円72銭で1日6,794円の使用料になります。今後の見通しですが25年度の係留施設使用料収入約991万円であり入港船舶数も順調に推移しており現状を維持するものと考えております。

4項目めの上屋の利用状況料状況と収支についてであります。利用料状況は平成22年度までは全面積使用で約2,000万円の収入があり23年度は15%減の約1,700万円、24年度、25年度は30%減の約1,400万円、26年度も30%減ですが消費税の変更により約1,440万円の収入となる見込みです。

25年度の収支は歳入が上屋使用料収入で紙製品以外の保管もあり土地貸付収入を含め約1,680万7,000円、平準化債借入が1,620万円、一般会計繰入金が約2,437万5,000円となり、歳出は事務費約306万円、公債費が元利合計で約5,432万2,000円、歳入歳出合計とも約5,738万2,000円となっております。26年度予算は一般会計繰入金、約2,737万5,000円を含め歳入歳出合計とも約5,897万5,000円を計上しております。

○議長(山本浩平君) 5番、松田謙吾議員。

[5番 松田謙吾君登壇]

○5番(松田謙吾君) 15年12月会議に山本議員、今の議長は飴谷町長就任初定例会いいうなれば選挙が

終わって初の定例会に白老のまちとして基本的位置づけについて質問をしております。これに当時の町長は本町の重要政策として、私の政策公約で整備を進めるのだと。選挙の後すぐこういっています。まだ1カ月ちょっとです。早期供用開始を図っていく、着工から8年後には一部供用され11年後25年には事業が完了する。町長が就任したときにこういっているのです。そしてこの見込みどおり、ほぼ予言どおりに11年後の25年にほぼ完成した。18年の着工から8年でこれも予言どおり。

そこでいろいろ聞くのですが、港湾基本構想での351万トンこの貨物見込みと現状、今のような数字になっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 現状の貨物を申しますと平成25年の貨物量が106万4,236万トンという結果が出ております。これにはまだ第3商港区の貨物量が入っておりません。まだ利用していないときの貨物量です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 106万4,200トンは水産物も入っていますか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 8,071トンの水産物が入っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） そうするといくらになるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 赤城担当港湾課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 商船貨物量でいきますと99万7,749トンでございます。水産物のほかにも窯業品といってコンクリートブロックなどがありますのでそれを除いております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 港湾基本構想でのチップ、石炭の岸壁に上げる量は計画どおりになっていないと思います。いうなれば基本構想が351万トンですから99万トンは計画どおりになっていない。基本構想の見直しはなされるのですか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 現状ではまだ日本製紙の利用を要請している段階ですぐ基本構想を見直すという考えはありません。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 基本構想の見直さないとすれば基本構想での貨物量は今後確保できる可能性がある、見込みがあると考えているのかどうか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 利用されるように強く要請しておりますし、また協議を進めております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

[5番 松田謙吾君登壇]

○5番(松田謙吾君) それではもう1点伺います。今人口の減少それから経済の停滞、それから生産活動の縮小、それから工業出荷額の減少もちろん当然します。それから製造製品が少なくもなります。私は今後室蘭と苫小牧との荷物の取り合いが間違いなく始まるのではないかと。荷物が少なくなってくるから起こり得ると思うのですが、今後白老港も含めてこのことについて考えておられますか。

○議長(山本浩平君) 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長(赤城雅也君) やはり近い間隔で港湾がありますので競争が激しくなるとは思っております。

○議長(山本浩平君) 5番、松田謙吾議員。

[5番 松田謙吾君登壇]

○5番(松田謙吾君) 競争が激しくなるのはそのとおриだと思うけれども、私は荷物の奪い合い、取り合いが始まるのではないかと懸念するのは、後からも質問するのですが今は紙製品です。これも確か11年前は21万トンぐらい出していたのです。昨年は確か3,380トンだと思います。白老の荷物だといいながら11年前から1.6%になっているのです。こういうことからいくと私は白老の荷物だと安泰としておれないと思うのです。どんどん荷物の奪い合いが始まる。白老町も室蘭の荷物を奪おうとしているわけです。苫小牧の石炭も奪おうとしている。奪うという言葉は悪いですが、うちの製品だという言い方を町長はしていたのですが、全国126ある重要港湾の中でも室蘭・苫小牧の重要港湾は今日本の重要港湾です。その間に挟まれている白老の港が今99万トン。これを今出しているわけなのです。今砂が主力なのですが砂だって地元の砂ではなく苫小牧の砂が半分以上だと思うのです。これもいずれ暗たんとしていられなくなるから私はこんな質問をしているのです。

それでは基本計画での第3商港区での経済効果これはどのようになっているのか伺いたいと思います。

○議長(山本浩平君) 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長(赤城雅也君) 白老港を利用してチップを入れたり石炭を入れたり、またRORO船での紙製品の移出ということに利用されれば経済効果が上がってくるものと思っています。ただ港湾としての使用量というのは少ない。港はお金を生むところではなくて経済を潤すところだという考えです。

○議長(山本浩平君) 5番、松田謙吾議員。

[5番 松田謙吾君登壇]

○5番(松田謙吾君) 着工前の18年3月定例会、公共バースの使用計画と企業の接点についてという質問をされております。そのときに当時の町長は港の構想では資源量のチップ、石炭、紙など貨物の利用を見込み企業とは完成後の利用についても現在協議を進めているのだと。室蘭のチップ、苫小牧の石炭は本来白老で扱うべき貨物なのだ。全部合わせると道内でも大体5番目から6番目になる。企業とさまざまな部分の協議を進めている。こういつているのです。この言葉の答弁は8年前の18年3月から始まっているのです。

そこで協議中の協議の真意を伺いたい。協議という言葉の真意を伺いたい。

○議長(山本浩平君) 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長(赤城雅也君) 24年度までチップヤードの基本設計を行いまして詰めた話までいったのですが、最終的なときでは地震がありまして日本製紙工場2工場が全滅してそれにお金がかかった、また

今現在の経営状況も悪化しているそういうことを鑑みまして今は利用できないということですので今後の利用について要請しております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私が聞いているのは、協議とは寄り集まって相談することなのです。辞典にこう書いてあります。ですから何の協議をしているのか。ただ協議していると。この協議の真意です。協議とはどう捉えて協議しているのかということは今聞いているのです。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 現在でいいますと協議ではなくて要請をしているということになります。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 室蘭港のチップ、苫小牧の石炭は約50年前から白老に持ってきているのです。約50年前大昭和製紙が操業したときから。

協議というのは白老が港をつくるという考え方に立ったら、港をつくる前にチップと石炭は白老港で扱う荷物として室蘭市と苫小牧市の港湾と協議を尽くされているのかどうか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 苫小牧港、室蘭港とは協議しておりません。企業との協議だけです。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今この港が完成して、8年前から11年後の予言までしてできて、ここから室蘭のチップと苫小牧の石炭を運ぶのだと誰と協議をしてこの第3商港区にチップと石炭を基本計画を改正して350万トン入れる、この計画は両港と関係なく仮想の中でこの量を決めたのですか。先ほどもいったように50年前からやっている両港が白老ができたからそうですねということになりますか。町長にお聞きしますが室蘭の市長、苫小牧の市長に石炭とチップあした持っていくといたら、うんというと思いますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 自分のまちの港湾の利用状況を考えるとうんとはいわないと思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 港ができてもう1年になる。それでまだチップ、石炭が1トンたりとも入っていない。紙はどんどん持っていかれている状況が今の港湾の状況だと、最重要政策といいながら、白老はチップヤード50億円かかるからといって日本製紙やめたのが現状です。室蘭も苫小牧もそれだけかけた施設が今稼働しているのです。それを勝手に荷物を持ってきたら室蘭の施設は苫小牧の施設はどうなるのですか。だから私が町長に今聞いたのはその点なのです。それでいいと思っているのですか。できると思っていますか。持って来られると思っているのですか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 港の利用については企業が決めれば動くということで、企業がもし白老港を利用するというのであれば白老で貨物の移動はできると思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） そうしたら石炭は何とっているのですか。チップは企業は動かないといたしました。白老は使わないと。白老はもうチップ入らないのですよね。それでは石炭は何とっているのですか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 石炭も今のところは利用できないということです。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） チップも石炭も企業は使わない。それではあの第3商港区142億8,000万円、29億4,000万円町は金をかけて、これは誰が責任持つのですか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） ですから今後の利用に向けて強く要請していますし、RORO船での紙製品の移出等を要請しています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 要請しても日本製紙は使わないといたったのです。要請してもしようがないのではないですか。使う方が使わないというのだから。

それから苫小牧の石炭もあの港にいつから入るのですか。これは使うとっているのですか。もう港完成したのだから。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 現在はまだ利用できないということです。今後の利用に向けて要請をしています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 完成後もう1年たった。それでは今協議とっている中身は木材チップ、石炭輸送方法の協議なのか。それから輸送コンベア、また建設に10数億かかる、この解決のための協議なのか。それから防護柵の協議なのか。この辺の協議の経過はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） チップヤード等の協議は現在しておりません。今後の利用に向けての協議、要請です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今後の見込みはいつ頃になりますか、港はできてしまっているのです。ただずっと8年間も協議している。私は日本一の長い協議だと思うのです。延々とやっている。私はどんな協議だろうと終点がなければだめです。この協議の終点これはいつ頃だと思っているのです。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 企業はやはり中期経営計画にのっとりて経営をしておりますので、その

中期経営計画にまず盛り込んでもらえるよう要請をしております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） それでは別な質問にいきます。前町長は港は私がつくりますから日本製紙につくってください、これだけは明確にいえませんが第3商港区がなかったら今の工場はなかったと思っている。工場がなくなったとき誰が責任を持つのかとこういつているのです。そして第一義には雇用も確保と税収の確保を前面に出して第3商港区を整理するのだと。第3商港区はチップ、石炭が入ってくる、紙の移出もある、工業団地、材木関係も使うのだとって企業誘致にも向かっていくとっています。港をつくる第一義となえてこれはかけ声倒れ、これは町民にどのように説明するのが町長に伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 当時の判断としてはそういう判断をしたというふうに認識しております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 厳しいまちの財政、身の丈を超える大きな事業、8年の歳月をかけてせっかく港をつくって今このような議論がなされるのは大きな買い物をする前に住民に十分な説明、納得、合意形成がされていないからなのです。私はそう思っています。企業のためと港ができあがって8年も協議してチップ、石炭、紙の大型船の出入りがなく魚釣りの場になっているのです。私はだからこういう議論が始まるのだと。ですから町長はこのことをどのように考えておりますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今担当課長からもお話したとおり今ある港湾を利用するべく努力をするということとあります。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 26年1月9日、日本製紙のトップは白老港を利用しないとはっきりいつています。経営の変化に合わせて今後進化しなければならないといつているのですが、長い間協議をして日本製紙の濱沖工場長がいつた言葉は白老町と協議の上でこの言葉が話されたのかどうか。どのように町民はとつたらいいのですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 港の問題につきましては松田議員のほうも過去何回かご質問されております。そういうご質問の経過の中で今の趣旨のことについてもご答弁させてもらっていますけれども、日本製紙とは港を着工するという段階で協議させてもらっていると。8年云々といいましたけれども協議の経過としてはあそこの港を利用するというような計画の中でチップヤードをどうするかというような協議を当初はさせてもらっていました。それは先ほど担当課長が答弁したとおりのことです。やはり紙業界の経営が低下しているというようなことと、3年前の東日本大震災で主要工場が壊滅といますか損害を受けたというようなことで、非常に経営が圧迫されているというようなことで新たな投資については判断はできないというようなことで、今白老港を利用してという状況にはならないと。いわれているのは今後の日本製紙さんの中期経営計画の中でこの計画を盛り込めるかどうか。これが中に入ってこなければなかなか事業は進まないというよ

うなことです。私どもも当初はチップヤードの建設というようなことでの協議をしましたがけれども、3年前といいますかそれ以降は中期計画に盛り込んでもらう、そして港を利用してもらうということの協議。当初は具体的にチップヤードの協議をさせてもらっていましたが、今はもうその段階ではなくてどういう形で港を利用してもらうかということを中心計画の中に入れてもらうという要請しているということです。当初計画を立てた状況と今の現状が大きく利用状況がかけ離れているというようなことを、前にもご質問ありましたが町民のほうにも説明をというようなことで広報等々で周知をさせてもらっていますし、それでよしということではなくて今後の利用に向けて、何度も答えていますけれども他の企業そういうことの利用促進のためのトップセールスといいますか、今ここまで来た港ですから今後の利用を促進するというような活動といいますか、町長もトップになって利用促進のために活動しているということが今の現状でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） そうすると日本製紙との紙、石炭についての協議は一旦終わったと。今やっているのは要請なのだと。これからはまちの一方通行のポートセールス。あとは要請、お願いこう受けとめてよろしいですか。日本製紙とのチップ、石炭、紙についての協議は一旦終わったと。今後は要請なのだと、お願いなのだと。協議というのは相手があってするものです。今度は相手がいないわけです。使わないことがはっきりして利用がはっきりしたら。今度は要請してお願いしてポートセールスしているのだとこう受けとめていいのですね。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先ほどちょっと重複しますがけれども日本製紙さんとは具体的なチップヤードの施設をというようなことでの協議を当初はさせてもらっていたと。今はそういう具体的な施設を云々ということではなくて港を利用してもらうということに対してのお願いをしていると。これはお願いですから当然相手があるというようなことで、日本製紙さんをお願いをしているということで相手がいないということではなくて、最初の町長の答弁でお答えしたとおり協議は継続的にやっているというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 先ほどもちょっと話したのですが紙のピークが21万8,000トン、25年3万3,000トン。日本製紙とは貨物の利用方法について8年間も継続協議してきたのに紙の移出実績は今のとおりです。白老工場で生産している紙の移出量も他港に取られている。町長の執行方針、地域経済の持続的発展を目指すため産業界と連携を強化して組織的に積極的なポートセールスを取り込むと方針を述べられているが私はその姿勢が表れていない。なぜならば紙がどんどん減っているのです。23年6万4,000トンだったのです。おとしです。また3万3,000トンに減ってしまっている。これでは町長が今いったようにポートセールスを一所懸命やるのだといっても、この11年間で1.6%しかなくなってないのに町長の姿勢として表れていない、やっぱり目に見えないということです。町長はどう思っているのですか。どのようなポートセールスをしているのですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 確かに現状でいうと紙製品は落ち込んでいるところでございます。ポートセール

スが見えないのはあえて隠しているわけではないのですがいろいろな企業さんの紹介などをいただいているところにもポートセールスをさせていただいているのは事実であります。その中にもすぐ今発生する仕事がないものから、先ほどの競争の話も出ましたがいろいろな港湾を使っているところから競争の中で白老港を利用していただかなければならない条件がそろそろ、もしくは相手先に会社としての利益を上げられるような条件も整わなければならないことを考えますと、ポートセールスはそのまま引き続きやっています。ですがすぐ結果が出ないということに対しては現状のとおりですが、営業を続けることによって港湾を利用していただけるというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 25年度港湾貨物取扱量が先ほどいった99万トンです。このうち砂、採石が81万トン。港湾全体25年の106万トンの係留使用料990万円。先ほど991万円といたしました。維持管理費が870万円かかっているのです。差し引くと港湾全体の収入が120万円なのです。港からの収入は微々たるものなのです。しかしながら約800億円投資して上屋の倉庫も入ると約60億円の起債が残っている。25年度の起債償還6億5,000万。今私のいった数字は違いありませんか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 係留使用料としては991万円です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 間違いなければ、港をつくってまちが潤うものは何か。また将来潤うものは何かを町民に希望の持てる答えを町長にお聞きしたい。今いったように港湾でまちに入るお金は120万円です。そして60億円の借金があって6億5,000万円償還している。あの港は何のために港をつくって、どのように潤うためにつくったのか町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） このことにつきましては港の着工といいますか、事業を決定するというか意思判断する。その中でも多分触れられていることだと思いますけれども港湾をつくるということによつての経済活動それから港を利用する企業、当初の段階ではいってみれば、大きなことをいえば工場の存続にも影響するというようなことで、港を利用する工場が企業がそのまちに存続するということは今の港の利用する収支云々だけではなくて、それに波及する経済効果それから工場の税収あるいは従業員の税収、それから従業員の経済活動等々を踏まえればそのまちの存続そのものにも大きく影響するだろうというようなことで、数字的に云々というのは手元に何もありませんけれども、まちの経済活動が活発化になるということはまちそのものが、非常に全国的にも厳しいまちの存続ですけれどもやはり白老のことを考えれば、その企業が存続する、あるいはそういう従業員が多くいるということでの人口維持にもつながるということになるというような経済波及効果も含めてそういうような事由のこの中で着工を決断したというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） できてしまった港ですからどうのこうのいおうにも、第3商港区あれだけのできたのなら活用しなければだめなのです。マイナス11メートル240メートル岸壁に大型貨物船がもちろん入

っておりません。そこに2,000トンの船がたまたま砂を積みに入っています。私はしょっちゅう白老の行き帰りに見えています。そこに入る2,000トン級の船の1日の係留使用料が6,754円と先ほどいいました。たった6,754円です。6,754円といったら焼き肉食べ放題の1人前の価格です。これしかあの港の収入はないのです。ですからもう少しきちんとやらなくてはだめだといいたくて私はこういっているのです。この状況が今ここに書いてあります。入港船舶数も順調に推移して現状を維持する。こういっているから私はいいたくなるのです。確かに順調に入っているかもしれない。私は第3商港区のことをいっているのです。この第3商港区をこのような考え方でいるのであれば能天気だ、危機感が何もないと私は感じております。

先ほどもいったのですが町長、たまにあの港に行ってみて見えますか。魚釣りやっている現場を見えますか。私写真撮ってあるのです。町長これが今の港の現状です。魚釣り、みんな喜んでやっています。私は、だから町民が何と思うかと。この港をつくってまちの税収、雇用がこの目的の第一義だといった港が今散々たる状況です。これは戸田町長の責任ではないのです。これは前町長が命がけでやった仕事だから。しかしながら戸田町長、前町長の尻拭いばかりしていてもだめなのです。戸田町長が尻拭いしないとこの尻拭いは町民がしなければならないのです。ですからやっぱり本気でかからなければだめです。どのぐらい本気に思っていますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 町長へのご質問だと思いますので最終的には町長が答弁します。何度か松田議員のほうから港のご質問をされています。きょうも前段のほうは現状といいますかそのことのご質問をされました。今後段の中でできたものをどう利用するかということが問われるのだというのが松田議員のご質問の一番重要な趣旨だというふうに思っています。私どももそのことにつきましては過去のご質問の中で、プランの中で若干3年延ばした中で防波堤をとということで静穏度を高めていきますと。そうすれば港として企業にPRするときに活用できる港だということでPRさせてもらっていますというようなお話をさせていただきました。今ご指摘のとおりいかにあそこの港を当初の計画がなかなか進まないという中で他企業を含めて利用してもらうかということが今後の私たち行政に課せられた大きな責務だというふうに思っていますので、このことは先ほどの町長の答弁の中では具体的には今成果としてこうです、ああですというような答弁をできるような状況ではないですけれども、ただセールスとしてはいろいろなところから情報を得た中で企業を訪問して、これについては先ほどもいったとおり今利用している港がありますから、それでは来年からだとか再来年からだというようにすぐの答えにはなかなかならない。そういう中では答えが数年後でも出られるように町長も含めて港の利用についてのセールスといいますか、それについては今ご指摘のとおり力を入れていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） その辺はわかって私も質問をしているのです。新規取扱貨物及び新規参入の誘致が地域経済に波及するのだと、そしてまちの発展に繋がるのだと。そのためには静穏度を向上させなければならない、安全な港にしなければならない、これは町長よくいう言葉です。早期に静穏度が上がればポートセールスや企業誘致に弾みがつき港湾の利用促進や企業進出に結びつき、さらに地域産業の競争力の確保と経済の活性化が図られるのだと。だからポートセールスを一所懸命やるのだとこれは今までの町長のお話です。静穏度の整備29年度完了予定を7年後32年度完成に3年先送りをしました。私はこの中で先送りしな

いでやめるべきだといったこともあります。しかしながら3年先送りすることに決定しました。静穏度が上がれば港が生きるのであれば当初計画どおり完成を図るべし、こういって予算組みかえ動議を前田議員が出しました。そうであれば私もそのとおりだという思いで私と西田議員が賛成をしております。しかし議会は通しませんでした。しかしながら今国会のアベノミクスの国土強靱化基本計画、そして消費税アップの財源もあり公共事業も拡大している。まちの財政危機で3年間静穏度の工事を延長したがこれから国の補助金が増大した場合、当初計画どおり整備をやる考えはありませんか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 現在では財政健全化にのっとり事業を進めていこうと思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私が今いったのはそうではないのです。新たにアベノミクスの強靱化計画で補助金が増大したら、港が静穏度があってポートセールスがしやすいのだったらやるべきではないのかということをしているのだから、もしそういう補助金 cameたらやる考えはありますかと聞いているのです。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 港湾は直轄事業でありましてそういう補助金が入る事業ではございません。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） もしかしたらという話なので私も例え話でお話をさせていただきます。港湾を早く完成させるための補助や公金があるのでしたらこれを続けていきたいという考えはあるのかもしれませんが、今は財政健全化のプランの中で国とも協議させていただいて、まず工事を延ばしたと。今現実には第3商港区を大きな船で利用するところがないということでもありますので、もし何らかの形の企業が静穏度が確立できるのだったら使うと確約ができるのでしたらまた国との協議を再開して早めに工事を進めたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） そのことがよければ、今町長がいったようにもしものことがあれば私はやるべきだと思っているのです。

それから次にいくのですが、港湾機能整備、倉庫の利用状況について伺います。上屋の基本方針は建設費、用地造成費及び施設の耐用年数45年として運営するための維持管理費、光熱費を想定、全体事業で回収して経営を図るこれが基本方針なのです。そして元利も維持費も電気代も含めて8億5,690万円これを45年で割った数字が約1,900万円なのです。これですっと払っていくのだというものを25年度の収支いいうなれば運営費は5,738万円です。これに倉庫使用料2,000万円が300万円下げて1,680万円になっている。ここに地方債、平準化債といっているのですが1,620万円、それに一般繰入2,437万5,000円これを繰り入れているのですが、私はずっと建設のときからこの倉庫の建設は反対してきました。しかしながら2、3年前に私は賛成したのです。それは企業が約2,000万円では耐えきれないと。紙がどんどん減っているわけですから。企業というものはやっぱり生き物ですから倉庫代を最初決めても払えないといったらやっぱり賛成しなければならぬ。こういう思いで私は下げることに賛成したのです。それが年々24年、25年は30%にしま

した。約 600 万円下げています。そうするとまた一般繰入が 2,700 万円余りになっている。こういうことを繰り返してずっとこれからもいくわけです。32 年に平準化債で一旦港の経営収支を楽にするつもりなのですが、しかしその後維持管理費もずっとかかっていって、そのうち倉庫の補修も出てくる。ですからこの倉庫をつくったのも失敗とはいわないけれどもあんなに立派につくるべきものではないと私はそのために主張したのです。しかし今後 1 企業にだけ頼るのではなく一般の企業にもあそこの港を使ってもらえるような方策をやっぱり考えるべきだと思うのですがその辺の考え方はどうですか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） ポートセールスの段階では上屋の利用も要請しておりまして、一所にポートセールスをしております。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

○5 番（松田謙吾君） 赤城課長の答弁は短くてめりはりが少し足りないのですね、いやいや、それでいいのだけでも、どうもあっさりしすぎて息する暇がないのです。それはそれでいいとして最後に私の考え方と町長の考えをお聞きするのですが、木材チップ、石炭船の港湾利用のめどが立たず紙移出の減少、臨海部土地造成地の空き地化、倉庫の運営維持のため新たに地方債を発行、不足分を一般会計から繰り入れ起債残高 60 億円以上を抱え財産基金を招いている。私は港が根幹だと思っているのです。だから私はこうしつこくいっているのです。あわせて第 3 商港区の港湾を核として地域の発展、雇用、税金、将来への期待、見通しは。私は前に大義にという言葉を使いました、しかしながら前町長は第一義という言葉を使っています。現段階の当初の第一義、いうなれば税金がきて雇用がきてまちがよくなるのだということと甚だしく相違している。これは明らかなのです。この第 3 商港区の建設はまちの信頼を損ない町民を裏切ったことになりませんか。私はそう思っているのですが裏切ったことにならないようにやらなければならないのが町長のお仕事だと思うのですが、まちの信頼を損ない町民を裏切ったことにならないか。どのように考えますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 先ほども松田議員おっしゃったように今もうほとんど完成に近い港でありますから、これから町民の負託に応えられるようにきちんと港湾を利用できる企業、また港湾をできるようにするのが私たちの仕事だと思っていますのでこれからもポートセールス等々含めて努力していきたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

○5 番（松田謙吾君） しつこいようだけでもう 1 回聞きます。港をつくるため今の財政に与えた影響は余りにも大きすぎると私は思っているのです。約束を守るとか守らないという次元の問題ではない。病院を建てる建てないの問題とはわけが違う。港は次代の孫子に残っていく。住民の夢を壊し、そのつけを背負い眺めて吐息だけ出ている。港をつくった大義を聞いたら高い買い物をした、よかったか悪かったかは次の時代は人達が判断するものだ。結果は未来を見なければわからないと答えている。それでは改めて何うが第一義として示されている港をつくった基本方針の考え方現況と見た場合、港をつくったのは正答だったのか。正答か正答ではないで答えてください。そして住民が納得し必要な港だったのか。住民の誰もがわかるように見解を伺いたい。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 繰り返しになりますが当時の町長の判断としては日本製紙白老工場という大きい工場が背後にあることを考えますと、先ほど副町長もるのお話ししていましたがトータルとしてこの港湾に向けた第一義という言葉には賛同いたしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） そうしたら正答だったんですね。町長は正答だとはっきり申し上げるということですね。それでは住民がこの港を求めたわけではないのです。住民が求めるというよりも一番最初にいったように町長になって1カ月目で港をつくるのだといったから町民が求めるも求めないもないのです。それで経過してきた。今町長がこの港をつくったのは正答だというのであれば私は町長が今後町民が港をつくってよかった、正答だったとそういう足跡をきちんと残してほしい。

それともう1つはチップ、石炭、紙等の大型貨物の行く末と今後の成り行き。それから人口減少に照らし合わせた白老港の将来像というか未来像このことについてお聞きして終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 何回もお話していますとおりの段階では港湾の利用がないということでありませんが、いろいろな企業を北海道だけに限らず回らせていただけてまず感じることは、この白老港の水深11メートルという第3商港区がほぼ完成した、供用開始したというのがほとんどの企業が知らないということがわかりましたので、まずはPR活動も含めていろいろなところを回っていかねばならないと率直に感じてきたところであります。企業側にとっては利益が今以上に生むのであれば港湾も使う協議に入ってもいいというお話もいただいておりますので、その辺は引き続きポートセールスを行っておきたいというふうに考えております。それを1日でも早く実現するのはまち、町民のためだというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今ちょっと気になる言葉を町長使ったからいうのですが、白老港を知らない企業があるという言葉を行いました。私は全国で港があるのは866です。地方港湾は760何ぼか770ある。北海道は36港湾あって12の重要港湾、地方港湾23あるのです。いっぱい港あるからこの港を知らないのは当たり前なのです。しかも130年の歴史の室蘭の自然港湾、それから苫小牧の1億トン取り扱っている重要港湾があって白老の港湾は知らないのは当たり前なのです。つくった理由が日本製紙の企業のためにつくったのですから知らないのは当たり前なのです。先ほどもいったけどこれから人口が減少して、そしてさまざまな生産が少なくなっているときに、後志エリアから農産物もという話もあったのですがそんなものこれからあるはずがないと私は思っているのです。ですから私は白老の港をいくら北海道に広げようとしても苫小牧と室蘭の陰に薄れて、そんなに目にとまる港にはならない。目にとまるのは借金だけです。私はそう思っているのです。それでも町長、今町長いったことがそのとおりになると思っていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私たちの仕事はこの港湾を利用させていただくというところに全力投球するものですから、なるというふうに信じて行動するということです。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、5番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時、休憩をいたします。

休 憩 午前 11時09分

再 開 午前 11時19分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◇ 及 川 保 君

○議長（山本浩平君） 続きまして14番、及川保議員、登壇願います。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番、及川です。まず冒頭に10日未明の集中豪雨、被害に遭われた町民の皆さんに改めてお見舞い申し上げますとともに、対策本部長以下町担当職員皆さんに対しまして心からの労いの言葉を送りたいと思います。本当にご苦労さまでした。

私は今回の一般質問で、同僚議員のほうからも実はこの人口減少問題含めて同様の質問がございました。若干重複する部分もあろうかと思えますけれども私なりの観点からお伺いしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1点目です。東胆振広域圏定住自立圏構想についてでございます。

（1）、1市4町の形成協定を12月頃としていしましたがその経過と今後の見通しについて伺います。

（2）、さまざま分野で連携し人口の定住を図るとしているが中心市の役割が非常に重要と考えますが見解を伺いたいと思えます。

（3）、町内産業振興の観点からどのような連携が必要と考えておられるのか伺います。

（4）、財政面の優遇措置の具体的な内容を伺いたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 東胆振広域圏定住自立圏構想についてのご質問であります。1項目めのこれまでの経過と今後の見通しについてであります。平成21年に国の施策として定住自立圏構想が全国展開されたのを受け、東胆振1市4町で構成される東胆振広域圏振興協議会において23年11月に東胆振広域圏定住自立圏構想検討会の設置を決定し東胆振圏域としての定住自立圏構想の推進について検討を始めたものであります。検討会における意見交換のほか既に定住自立圏を形成している圏域へのアンケート調査や視察、北海道からの情報収集などを経て本年5月に開催された東胆振広域圏振興協議会総会において東胆振広域圏定住自立圏構想の推進について1市4町の合意形成がされました。この合意形成を受け7月16日に定住自立圏形成に向けた中心的な役割を担う苫小牧市が中心市宣言を行い、連携町と中心市がそれぞれ1対1で締結する定住自立圏形成協定の締結に向けた協議がスタートしております。今後は連携して取り組む分野やそれぞれの役割分担を定める定住自立圏形成協定の内容についての協議を引き続き進め、12月会議において形成協定の議決をいただきたいと思いますと考えております。また協定締結後は各市町から関連する分野の関係者や地域の代表者が参加する懇談会において圏域としての将来像や形成協定に基づき推進する具体的な取り組みなどを記載した共生ビジョンを中心市が作成することとなっております。

2項目めの中心市の役割の重要性についてであります。定住自立圏構想は中心市と近隣市町村が相互に役

割分担し連携、協力することにより圏域全体で必要な生活機能を確保し地方圏への人口定住を促進する自治体間連携の取り組みであります。東胆振圏域で考えた場合にはさまざまな都市機能を有する苫小牧市の役割とリーダーシップは重要であると認識しておりますが、圏域全体として魅力ある地域として生き残っていくためには4町が持つさまざまな資源を活用していくことも必要不可欠であることから近隣市町村の役割もまた重要であると考えております。

3項目めの町内の産業振興の観点から必要な連携についてであります。定住自立圏の連携から得られる効果として交流人口の増加による町内における商機の拡大や町外における新たな販売機会の創出、販路の開拓、圏域のブランド化など町内産業の振興につながる事業が定住自立圏の枠組みでも実施できるよう協定締結共生ビジョンの策定に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。

4項目めの財政面の優遇措置についてであります。定住自立圏構想推進のための地方財政措置につきましては共生ビジョンに記載されている事業に要する経費が特別交付税措置されるほか、事業によっては補助率のかさ上げや補助事業等の採択に当たって一定程度の配慮が行われるなどの措置が受けられるものであります。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番、及川です。およその状況はわかったのですが、長ったらしい事業内容になっているのですけれども、実はもうかなりたっているのです。この制度が出てきたのが平成21年ですから5年です。23年から協議していたみたいなのですがここまで遅くなった理由は何ですか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 制度的には平成21年から国のほうで出された施策として定住自立圏構想というものがございました。それでこの東胆振圏域におきましては古くから振興協議会という組織を持ちまして圏域の振興に努めてまいっております。その中で21年にいただいた施策の動向を見ながらということがございまして、その中で全国各地に広がっていく状況の中でこの圏域でもこの取り組みにどのようなメリットがあるのかですとかそういうようなものを23年から検討を始めたという経過がございまして、その後答弁させていただいたとおり各種調査ですとか実績効果などを調べながら1市4町で合意に至ったという経緯で時間がかかったものでございます。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番、及川です。この内容を精査をしてみますと東胆振1市4町、昔でいえば合併前は1市6町あったのですけれども、当時から私はこの東胆振圏の苫小牧市というのは道内にあっても中核都市でありますけれども、言葉ちょっと語弊があるかもしれませんが1市6町であった時代からは兄貴分的なつながりをもってまちづくりを進めていけないものかというような思いを実は持っていたのです。今ここにきて人口の減少を国が非常に憂慮してさまざまな施策を行っているのですけれども、その一環であるというふうに思うのですけれども。中心市になる苫小牧市の役割というのは非常に大きいものがあるのではないかと私は思うのです。そのあたりの捉え方はどういうふうに考えていますか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今ご質問にありましたように苫小牧市はこの圏域での中心的

な役割を担ってきておきまして、白老町におきましても買い物ですとか医療ですとかそういうものを苫小牧市に行って利用しているというような状況が見られます。この定住自立圏構想におきましては中心市を中心にしてその周辺のまちがそれぞれに完結したそういうようなものを備えられないというような現状から圏域が連携して、その中で定住し生活を一定程度安定したものにしていこうというねらいがございまして、この圏域の中で人口が減少していかないようにという取り組みでございまして苫小牧市を中心にして定住を図るという意味では苫小牧の役割が大きいものというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番、及川です。そのとおりだと思うのですが、私はそうはいいながらもさまざまな観点からいったら今課長がおっしゃったように、要はまちの購買力といいますか、どんどん疲弊していく状況はやっぱり都市に買い物客が流れるという状況がずっと長い間まちの状況としてあるわけです。そういう中で先ほど町長が答弁されておりました販売機会の喪失だとか販路の開拓だとかいろいろおっしゃっているのですが、その部分と競合することが多々あるかと思うのです。そのあたりの捉え方はどういうふうに考えていますか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） この定住自立圏ができて初めてそういうことが高まるということだけではなくて、これまでも苫小牧市との連携の中で例えば苫小牧市が行っているまちなか交流の関係で各周辺町の物産を集めて販売を行ったりとかそういう交流は続けてきておりますけれども、さらにそういうことを強化して各周辺のまちが持っている資源を活用して販売を高めたり、もしくは苫小牧の市民がこの周辺町に来て買い物をしていただくとかそういうような取り組みを行うことで強化していこうというねらいがございまして。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） わかりました。17万の都市といえどもさまざまな課題等を抱えてはいると思いますので、白老町との共生ビジョンをつくっていく過程、これからつくっていくというのは共生ビジョンですよね。各分野にわたって協議を進めて、例えば医療なら医療を連携して取り組んでいくということだと思っただけけれども、今北海道ではかなりの都市が市町村がこの定住自立圏構想に乗っかって進めている状況です。そういう中で我がまちも苫小牧市との関係でこの構想を進めていくということなのだけれども、今協議中ではあると思っただけけれども、おおよその概要でもいいのですけれどもどのくらいの分野で連携をしていけるのか。この部分は今現在答えられますか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいま協議を進めているところでございますけれども、この定住自立圏構想において協定もしくは共生ビジョンに盛り込む事項といたしましては大きくは生活機能の強化に関する事、それから圏域の結びつきやネットワークを強化すること、それから3点目に圏域のマネジメント能力を強化することという大きな3項目がありまして、その3項目それぞれ項目を取り出して作成していくということでございます。例えば生活機能の強化と申しますのは医療ですとか福祉ですとか教育というような観点での取り組みになります。結びつきやネットワークにつきましては地域公共交通ですとか

情報化、あとは移住促進とかそういうような内容でございます。そして3つ目の圏域マネジメント能力の強化といたしましては人材の育成ですとか人材確保もしくは圏域の職員の能力向上といったような項目を盛り込むという予定になってございます。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番、及川です。大体そのようなことになるのかと実は私も考えていたのですが、限定されてなかなか競合してというかそういった部分が出てくる中で限られたものになっていくのだろうという思いで実はおりました。もともと先ほど答弁にあったように医療の部分でいえば苫小牧市とは1次、2次医療の関係でそういった面では深めておるのです。ところがなかなか今までそういった連携したものが、先ほどちょっとあったような答弁ありましたが、現実には苫小牧市と今までどのような連携した事業と申しますか、連携したものがありませんか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） これまでの事業ということでございますけれども、まず先ほど申しましたように地場産品との関係では具体的には今なくなりましたけれどもエガオで東胆振の物産展を行ったりですとか、医療というお話が出ていましたけれども救急医療の啓発、普及、2次医療圏の救急啓発のPRですとか医療体制の運営経費ですとか小児救急医療の支援事業そういうものを連携してやっておりますし、そのほかに保健サイドでは今検討中ではございますけれども成年後見制度始めそういう連携事業の検討は実際に進めてまいっているところでございます。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 私自身はこの構想は5年間という限定のもとで進めているようなのですが、何とか隣である苫小牧市との関係を深めていくためにはこの事業というのは非常に有効だというふうには感じているのです。問題なのは5年間という国の示した制度ですからこのことは動かさないのではないかと申すのだけれども、今後継続してこれが進められていかなければ余り意味がないのではないかと私は思うのです。その考えはどうか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 5年間の話でございますけれどもこの施策として継続される限りはそのまま定住圏の考え方で圏域として継続するものというふうに考えています。現在策定しております共生ビジョンの期間を5年としているということでその後につきましてもまた更新継続ということでございます。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 5年後以降も継続していく考えだということを押さえました。この制度でいえば優遇措置というのは5年後以降はどういうような形になりますか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 制度的につきましてはこの後の国の施策がどういうふうに変わるかちょっとわかりませんが継続するものということで考えております。

○議長（山本浩平君） 14 番、及川保議員。

〔14 番 及川 保君登壇〕

○14 番（及川 保君） 14 番、及川です。この制度は非常にまちにとっても進めていかなければならないものだと私も感じておるのですけれども、ただし苫小牧市自体今 17 万都市ですけれども苫小牧市も数年後には減少に転じるだろうという予測が実はされているのです。そういった中での定住自立圏構想なのですけれども、そういう意味においては一緒にまちづくりを進めていく、補うところは補い合いながら進めていくというのは私は賛成なのですけれども、この計画が隣の登別市の部分、この部分は私は非常に大事な部分だと。ただし登別市は今西胆振圏の位置の中でもう既にこの事業を進めております。そういった中で今後の登別市と白老町との関係このあたりはどういうふうに押えていますか。どういうふうにするか考えはありますか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 登別市との関係でございますけれども現在も登別市とは観光の関係での連携ですとかごみ処理とかそういう広域処理の関係で連携しております。そのことにつきましては継続して進めていくものと考えておりますし、白老の位置的な関係で真ん中にあるということがございすけれども、今回の東胆振圏域では苫小牧市を中心とした少しでも住みよい圏域をつくって定住を目指すということで考えております。

○議長（山本浩平君） 14 番、及川保議員。

〔14 番 及川 保君登壇〕

○14 番（及川 保君） 登別市との関係ですけれども、今お話ありましたように白老町のごみ焼却炉が老朽化して大変困難な時代が実はあったのです。ここでお話していいのかわかりませんが、登別市さんが、当時上野市長だったのですけれども手を差し伸べていただいて一緒にやるのではないかとことで今の登別市のクリンクルセンター、これは今も白老町も建設費の支払いもしながら進めておるわけがあります。そんな中で今観光の話もありましたが登別市との関係というのはさまざまな面で実は歴史が古いのです。さらに一次産業でいえば胆振中央漁協これも登別と今一緒にやっています。この意味でいえば私は登別市との関係が非常に大きいというふうに思っているのです。産業の部分でいけば農協は J A 苫小牧広域農協です。こういう形では股裂きのような状況になっているのですけれども、白老町としてはこのこと自体をそんなに大きな問題として捉えなくてもいいのですか。私は以前に非常にどちらかに偏らなければだめではないのかというご意見を申し上げたことがあるのですけれども、今にしても思えば逆にそのことが結びつきという面ではさまざまな面でよかったというふうには思っています。

それで苫小牧市との今回の定住自立圏構想であります。この構想の中で一次産業の意味でいえば畜産業、樽前牛というのか苫小牧黒毛和牛ありますよね。白老町が白老牛をブランド化して今進めておりますけれども絶対数が不足しているというような状況の中で、もう随分前にも質問したことあるのだけれども苫小牧市の黒毛和牛と一緒にした取り組みをできないものかと。当時は非常に難しい課題があるという答弁をいただいていたのですけれども、今現在の状況もやはりそのような状況なのかどうか。またそういうことを打破して一緒にやっていけるような雰囲気がつくれぬのか。これはまちの問題ではないのです。農協の考え方で決まっていくとは思うのだけれどもそのあたりの関係をどういうふうになりますか。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 管内の黒毛和牛の取り組みに関しましては白老牛としてはブランド商標管理団体、白老牛銘柄推進協議会というものは組織されてブランド牛の推進に努めておりますが、当初より定義ということで白老町内で肥育された部分ということで白老牛はくくりをさせていただいています。非常に当初からそういう意味での取り扱いについては難しいという状況は出ておりますし、また銘柄推進協議会内には当然のことながら地元白老支所を通じて農協さんが参画いただいています。当面としては今白老牛は定義上のブランド強化を推進しているということで管内のブランド牛としての取り扱いの連携までのどういった方向性かというのは見出せていないのですが、今後はそういった部分の取り組みに関しても協議はしていかなければならないのかと思っておりますけれども、まずもって白老牛を中心とした担当課としましてはそういった形で生産体制、基盤体制等を今後も推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 私なりの考えなものですから非常に難しい部分があるということなのです。ただ広域という部分からすると、今この定住自立圏構想、せっかくここにきてこういう国の制度ができたわけですから産業全てのそういったことも含めてぜひ苦小牧市との関係をこれから深めていっていただきたいものだというふうに思います。

この制度は定住というくらいですから最初に答弁あったように何とかこの地域の定住を図ろうということでもあります。やはりどうしても考えてしまうのは17万都市と白老町1万8,000人くらいのまちとの関係でいって、やっぱりどうしても利が苦小牧市のほうにいつてしまうようなそういうものも感じないのではないのです。そのあたりは当然まちが大きい小さいは関係なく同等の関係で町民がよかったとこう思えるような状況をぜひつくっていただけるように町長にお願いしてこの部分の質問を終えたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この定住自立圏は定住することが大きな目的の1つでありますので、白老に限っていえば白老の町民が安心してこのまちに進めるといことが大前提でございます。先ほど登別市の話もありましたが、まずこの定住自立圏は東胆振、苦小牧を中心とした期成会が中心になっているというふうに考えております。登別市は登別市で西胆振の期成会でもう定住自立圏も始まっていますし、そういう意味では国の施策としてまず苦小牧市を中心とした東胆振の定住自立圏ということで白老町は東胆振に参画をしているということでもあります。

それとあわせて登別市とは今までもいろいろな分野で連携していますのでこれは今まで以上にまた連携を取りながら進んでいきたいというふうに思っております。

また定住自立圏は強みを生かして弱いところをそれぞれのまちが補っていくという言葉を使ったのですが、補っていくこともありますので特に白老は今象徴空間が2020年に開設しますのでそこら辺は大きな強みとして東胆振の観光の分野でも教育・文化の分野でも寄与できるかと思っておりますのでそういう話は定住自立圏の中で出ているということでございます。これは先ほどもお話したとおり町民がこれによって安心して定住できるような地域にしたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番、及川です。次にこれも同じようなことなのですけれども人口減少と少子化対策について。1つ目が総合的対策として少子化対策を強力に進めるべきと思うが考えを伺いたいと思います。

2つ目、子育て世代の住宅建築応援事業これは昨年から行われておりますけれども、この進捗状況はどのようなになっているかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 人口減少と少子化対策についてのご質問であります。1項目めの総合的政策としての少子化対策の推進についてであります。第5次白老町総合計画における重点プロジェクトの1つである教育・共育プロジェクトに位置づけられる子どもを産み育てやすい環境づくり、子ども・若者の可能性を伸ばす環境づくりの両プランに基づく事業である子育て支援施策や各種教育施策に加え定住促進施策など少子化対策に資する事業を白老町としても実施しているところでありますが、一元化された情報としての発信が十分でないことから今後は情報発信のあり方も含め雇用、定住、結婚、出産、子育ての全般にわたる少子化対策の推進について庁内で検討進めてまいりたいと考えております。

2項目めの子育て世代移住者等定住促進支援事業の進捗状況についてであります。今年度の実績では子育て世代で末広町2丁目及び同町5丁目の2件で応募があり8月末までに先行決定したところであります。今後におきましては土地物件の売買契約を締結し本事業申請を受け交付決定するものであり、以後2年以内での完成となる予定であります。

○議長（山本浩平君） ここで暫時、休憩といたしたいと思います。

休 憩 午前 11時55分

再 開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番、及川です。午前中はちょっと端折りすぎまして、じっくりやりたいというふうに思います。人口減少と少子化対策であります。ことしの4月5日でした、NHKの中で特別番組がありまして、タイトルが地方から女性が消える社会という番組でありました。その後から連日のように人口減少の問題が取り上げられていまして、最近ちょっと下火になっているのですけれどもそういうような状況でありました。この番組は地方から大都市に若い女性が流れていくという状況と、都会の大学に行ってそのままそこで結婚して生活をしてしまう。この間の初日の同僚議員との議論の中にもありましたけれども、地方から女性が消える社会的なんて非常にショッキングな報道でありました。

この人口減少問題というのは今始まったわけではなくて、もうかなり以前からいわれていることでありまして、そしてさまざま対策を行政がやってきているのですけれどもなかなか効果として表れていないそのような状況があると思うのです。しかしながらそうはいつてもいずれ成果が出てくるであろうという確信のもとでまちづくりを進めていかなければ、まちの責務としてやらなければいけないと私は考えているのです。結果を今求めるのではなくてそういうことを念頭に置いてまちづくりを進めていかなければいけないという

いう思いであります。

先般の質疑の中でわかったのですけれどももう一度私のほうから。我がまちの人口減少もかなりのスピードで今進んでおります。こういう状況の中で役場全体が人口減少と少子化問題を恒久的な対策を講じていくべき新たな部署といますか、例えば今あるような総合行政局のようなところで全体の人口減少問題を捉えてまちづくりを進めていくと、こういうことが私は大事なことではないかと。個々にいろいろな政策をやるのですけれども単発的なのというふうには、町民もそうであろうし捉えられない部分が実はあるのです。そのことについてもう一度考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ご質問の少子化対策ということで先般の一般質問の中でも若干の組織的なご質問の中でお答えしていますけれども、非常に課題といたしますかそこら辺が分野としては多岐にわたるというようなことで、1つの部署でそれを抱えるというのは非常に難しいだろうと思っています。ただ指令といたしますか、少子化対策をどうまとめ、どう発信するかというようなことで指令的な部署といたしますかそこら辺は今後担っていくところが必要なかというふうには思っています。ただ1部署でということではなくて、それが専門的に所管しているそれぞれの担当課といたしますか、情報を集約してどう発信するかというようなことでの組織化そこら辺は必要かというふうには思っていますので、そこら辺含めて今後の組織のあり方を検討していきたいと。

ただ組織だけに頼らず、既存の組織もそうですけれども、既存で抱えている部署がプロジェクトといたしますかそういうような組織化の中で少子化対策をきめ細かく押さえた中で住民にも発信していくというような仕組みづくりが必要かというふうには思っています。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番、及川です。今おっしゃられていることは先般の質疑の中では横断的な取り組みをしていきたいという答弁だったと思うのですけれども、それがさまざまな子供対策といたしますか、やっぱり若年層が減るということは当然若者がいなくなるということですから、そういった政策も含めて念頭に置きながらまちづくりを進めているとは思っています。だけれどもそれがなかなかトータルとして総合的な部分でつながった例えば教育それから保健医療、福祉とかいろいろな産業、大事な部分そういった部分になかなかつながっていかない単発的なものが感じられてならないわけでありまして。若年層をいかにまちにとどめるかということになれば、当然今までやってきた企業誘致を図る、それから地場産業の活性化も含めてまちがしっかり後押ししていくとこういうことが若者が残って働く場ができて、そしてそこで結婚して子供が生まれて、またサイクルが繰り返されるのが一番いいわけでありましてけれどもそういうことがなかなか難しくなってきたからこそ今こういうことになっているのと思うのです。このことがなかなかうまく機能してない、されない、していかない。もう既にこういうことをいわれて長い年月がたっているのですけれども、なかなか効果として表れていない部分があるのですけれどもやっぱり産業振興というのは非常に重要な部分でだって今企業誘致を含めて取り組んでいる状況、それから産業の基盤の活性化含めてどのような対策をしているかその部分を含めて聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 企業誘致活動それから地場産業の取り組

みでございます。まず企業誘致に関しましては定期的に私ども営業担当のほうで東京方面それから名古屋方面等と継続的にも取り組んでおります。5月にはナチュラルサイエンスが虎杖中学校跡地に進出することが決まりましたが、以後マッチングといいますか企業さんの今後の経営状態もありますので、少なからず感触のある企業はございますがこれがことし中とか来年早々とかというところまでは至っていない現状であります。これは引き続き取り組んでいきたいと考えております。

それから地場産業の育成に関しましてはとにかく定住人口の向上であったり、それから観光面からの交流人口の創出の中で地場のほうではやっぱり売り上げを含めた経営状況を改善向上させていく取り組みは実際のところはできる範囲で支援をやっている状況でございますが、まだまだ実態としては現時的には難しいという押さえでおります。参考までに先日9月8日地元紙に掲載されていた捉えでいきますと企業の後継者不足が深刻化だということ、帝国データバンクの調査でございますけれども道内の後継者の不在率が72.8%ということで全国のワーストとなっております。帝国データバンクに聞きますと胆振管内、日高管内それから千歳、恵庭管内にいたしましても73.1%という全道平均よりも高い現状です。さらには白老町なのですが、サンプル数は少ないのですが83.1%という非常に高い後継者不足、不在率という数字が出ております。こういったところは地道にもこの状況を捉えて若年層の定住者または雇用こういうところのつなぎを何らかの方法を用いて取り組んでいかなければならないかという認識はしております。以上です。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 企業誘致はこれも長くいわれてきて町長以下頑張っって何とか誘致にこぎつけようということ頑張っってはおわれると思うのだけれども、こういう日本全体の景気の中で簡単なことではないと私もずっと考えているのです。しかしながらだめだからやらないという話には絶対ならないのであって何とかこの企業誘致をぜひしっかりと取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

今ナチュラルサイエンスの話がありました。これは私ども議会、常任委員会の中でも視察させていただきまして、やはり現地を見てさまざまなお話を聞いて、こうすると本当のその企業の状況がつぶさにわかって非常に良かったと思っておるのです。このナチュラルサイエンス今5月といいましたけれども操業含めて今どのような状況になっているかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 今後の操業の日程でございますが、現段階では調印式時でお答えしました3年以内というところはまだ変わってございません。これまでの契約後の動きといたしますと実際虎杖中学校の住宅のほうを改修いたしまして既に仮事務所的に社長含めて社員の方々が検討に入っております。イノベーションチームを組織いたしまして、これからの設計に関しましては今後において設計プランニングを立てているという現状でございます。ただこれが年内なのか年度内なのか、社長のほうからもお聞きしますと慎重にいい建物を、そしてまた地域と連携した運営をしていきたい、営業していきたいというところの思いは私どもも伺っておりますので、そういった取り組みに今後も行政側として連携をしていきたいと思っております。ただ今の段階で基本設計等の時期というのはまだ具体的ではないということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） ナチュラルサイエンス何とか早く、虎杖中の跡地なのですけれども早く操業に結びつけていただきたいというふうに思うものであります。

それから先ほど後継者問題が非常に大きくクローズアップされて、我がまちは81%を超えているのです。これはどういうふうに捉えていいのか。本当に厳しい状況がわかるのです。だから人口減少、少子化といいながら、その対策を講じてもなかなか一方ではそういった問題を抱える、そのあたりの状況をどういうふうにして打破していくかというのはまちとしても非常に厳しいですよ。どのように考えますか。これからのまちづくりです。産業を活性化しようとしても一方ではそういった実態があるということになると。何とも言いにくいのですがそのあたりはどのように考えていますか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 非常に難しい問題だと思いますけれども後継者不足が現実的に高いという数値でございしますが、それは昔からいわれていた面もあります。要するに今行っている事業を将来永劫に続けていけるのかというような不安を抱えていることからそういうものが出てきていると思います。そこをやはり希望、期待を持てるような産業形態に変えていかなければならないというふうに考えております。よくいわれる話ですけれども現在の若者はいわゆる悟り世代だと。要するに先を見越してしまってそれ以上のことをなかなか行動に移せないということがございしますので、町内において産業のためにまちのためにそういうチャレンジをしていくという希望、期待を持った環境や意識を変えていかなければならないというふうに考えております。その中で先ほどお話ありました。ナチュラルサイエンスですとか、もう1つは国立博物館が出来ますのでそのときには雇用が生まれると思いますので、雇用生まれた方がやはり町内に住んでいただいて、そしてそのためには総合政策としても住宅の問題ですとか教育・福祉の問題そういうものにきちんと対応できるように努めてまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。非常に厳しい状況であります。今高校を卒業していく若者対策、ハローワークは今庁舎内にはなくなりましたが、この一方で何か対策はしていないのですか。このあたりはどうですか。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 8月25日現在で求人件数が156件、人数でいけば379人という求人が出ています。また常勤雇用これは非正規も含めてなのですが101件、253人という求人が出ております。この数字自体が昨年来から100件前後とか常時続いているような現状から起きています。有効求人倍率も0.7ポイント台ということで入れかわりはありますが求人自体がなかなかマッチングできていない現状でございします。その中で先ほど議員からお話ありました新卒者の対策でございしますが、ハローワークの管轄ということもございまして自治体で何が出来るかということで昨年から地元商工会とも新卒者の就職支援事業という形の中でどういった模索をということで検討してきました。そのような中来年の2月、3月頃になるかと思うのですが高校2年生を対象といたしまして地元企業さんを集めた合同企業説明会を実施していきたいと。これは3年生になった場合は就職活動に入りますので、それに入る前に授業の一環ということで2学年生にもっともっと地元企業を知っていただく、地元就職をしていただくためにと

いうところの企業側のアプローチも含めた中で合同企業説明会を今年度中に開催していきたいということで、地元の白老東高校さん、または北海道栄高校さんにもお声かけをする。または願わくば苫小牧エリアの高校にも呼びかけしながら多くの就職を活動を迎える方々にもっともっと白老の地場の企業を知っていただく上で取り組みをしていきたい。これも初めての試みですので、できれば今回成功をもとにやっていきまして2年、3年と継続していきたいという気持ちで取り組んでまいりたいと思っています。以上です。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） まちもそういう意味では若者の対策をいろいろと考えながらやっているのだということがわかりました。今何とか続けていきたいということでありますけれども、やはり結果を今すぐ求めるのではなくて、こういった事業というのは継続しなければ10年、20年後につながっていかないという部分がありますのでそのことも含めて頑張って取り組んでいただきたいというふうに思います。

産業、雇用を含めて非常に厳しい実情があるのですけれども、この部分で町理事者はどういうふうにこれから産業興し企業誘致も含めて進めていかれるのか。この部分を産業と雇用の部分でお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今までもやってきている企業誘致もそうですし地元企業、産業の発展そして子育ての環境づくり等々も含めてこれからの少子化対策だと思っておりますので継続していきたいというふうに考えております。

北海道の中でも人口がふえているような地域は実は首都圏というか大きなまちの近くが如実に多いです。ベットタウンという形で。もしくは新聞に載っている限りでは一次産業で、やっぱり1次産業というのは家族単位で仕事をしているものですから3世代がきちんと住んでいて現象に歯どめをかけているということもありますので、白老も一次産業にも力を入れていけば子育て世代というか少子化問題に対する対策の1つにつながるかと思っています。それとやっぱり雇用の場がなければなかなか子育て世代には住んでもらえないなというふうに認識しておりますので企業誘致と地場産業の発展に力を注いでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。本当にまちづくりにおいて大きな課題、非常に難しい部分が多いのですけれども何とか活路を見出せるような状況をつくっていただきますように継続して頑張ってもらいたいというふうに思います。

そして人口減少、少子化問題、若者にまちにとどまってもらうという状況をつくるには日頃まちが進めている安全・安心なまちづくりこれはやっぱり切っても切れないことになると思うのです。白老町の場合は町立病院が町長が決断しまして存続するということになりました。若い世代というのは我々も経験してきているのですけれども小さな子供を抱えているときというのはちょっとした風邪でも大変な思いで病院に連れていったりするのです。そういうことからするとやはり公的病院というのは、これから大きな課題は非常にたくさん抱えてはいると思うのだけれども、何としてもこの状況を少子化問題も含めて、あるのとないのとでは全く違うはずですからぜひこのことも含めて取り組んでいただきたいというふうに思います。それもやっ

ぱり若者対策だと私は考えておるのです。どうしても財政運営の部分からしか物事見られない部分はあるのですけれども町長が決断をした以上は何としても病院問題はぜひ町民の本当に頼りになる病院になるように進めていかなければいけないと私自身も考えておる次第であります。

そこで安全・安心ということからやっぱり切っても切れない、離せないのが消防の体制です。火事もあるのですけれども救急の部分でちょっとお聞きしたいというふうに思います。全体の救急の状況は昨日の一般質問の中でも十分把握したのですけれども、毎年消防年報を消防のほうでつくっていただいて配布されているのです。全体の救急の搬送だとかそういうものは十分把握はしているのだけれども、これを見ると意外と救急全体の件数は900件くらいとずっと変わっていないのです。昨年であれば944件の件数がありました。搬送人員でいけば875人なのですけれどもこの年齢層を見ると、ちゃんと年齢層を含めて年報にも載っているのです。高齢者と新生児、生まれたばかりから成人というところまでを見ると実は昨年の実績で317件おるのです。そういうことからすると救急は高齢者ばかりではない、救急車を利用する町民は高齢者ばかりではないのだとこれを見て感じた次第なのです。そこで今現在西部出張所もあるのですけれども本部でいけばこういう広範囲にわたっての細長いまちですからどのぐらいで着くというのは一概にはいえないと思うのだけれども、平均するとどのぐらいの要請があって現場まで到着する時間がどのぐらいかかっているのかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） 今のご質問にお答えします。昨年25年の実績では救急の出動が944件という数字は年報に出ておりますが、実際に出動件数が944件で救急の件数としては856件です。そのうち町内の病院に収まるのが32%くらいです。ほかには町外の病院に搬送している実態があります。町外も実は苦小牧方面、私どもでいうと東医療圏のほうに運ぶ搬送が71%、どうしても虎杖浜、竹浦方面の方では登別、室蘭の病院にかかっている方も多くおられます。その中では管外のうちの約29%が室蘭方向に搬送している状況なのですが、大体到着する時間にありましては国の平均でいっている7分から8分というのは白老町も同じなのですが、遠隔地にありましては当然その倍の時間がかかるのが実態であります。西部出張所のほうにも配置しておりますのでおおむね本部の消防署も移転して中央に移動した結果、出動の時間については平均的に短縮を図ったところなのですが実際に管外に搬送しますと苦小牧では行って帰ってくる時間が1時間30分から45分、室蘭方面に走ると2時間、この間救急車が町内にないという状況で2台運用なのですけれどもそのような形の中でさせていただいています。今実際には高齢者が64%ときの質問の中でお答えしましたが残りにありましては議員のおっしゃるとおり成人だとか若い方、子供さんということでそれぞれの症状によって搬送先を決めているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 現場から病院まで搬送する状況はわかったのだけれど消防本部から連絡が入って患者のところまでは平均7、8分で着くということでのいいのですね。消防本部も防災センターと一緒になったから隊員の皆さんも非常に働きやすいというか、町民のためには非常によい状況になったというふうには思うのですけれども、今いった現場から苦小牧なり室蘭なりに行く時間、2台しかないとなると2台出してしまうとその後体制がとれない、この状況の中では例えば登別市との関係で協定を結んでいるとかそういった状況では白老というのはだめなのですか。竹浦、虎杖浜だけの関係なのですか。

○議長（山本浩平君） 及川議員、人口減少と少子化対策につなげた質問を行っていただきたいと思います。

○14番（及川 保君） わかりました。そういった体制はやっぱりしっかりとつくっていかねばいけないうのだろうし、そういったことをきょうまでやってこられているというのは十分理解するのです。

もう一方で町立病院はこういった新生児、乳幼児、少年、成人という中でやはりこれだけの方々も救急を利用しているのです。町立病院が救急対応をするという意味では指定病院になっているわけですからその状況を事務長として押さえておりますか。

○議長（山本浩平君） 野宮町立病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 議員いわれますように町立病院は昭和42年1月に救急告示病院として道からの指定を受けております。その中で以後365日24時間、町立病院としては初期救急の体制をとりながら東胆振の医療圏との苫小牧市立病院さんとか王子病院さんとかそういうところの二次救急だとか高度医療機関の三次救急医療機関と連携をとって救急医療体制には対応しております。

そして平日の夜間及び祝祭日等につきましては常勤医師の先生が中心に当直をやるのですがけれども、ほかに札幌医科大学さんとか医療人材派遣ドクターバンクから当直の先生を協力をいただきまして夜間につきましては医師1名看護師1名の体制によりまして救急体制をとっております。

そういう中で先ほど消防長のほうから救急搬送の件もありましたけれども、町立病院にも救急搬送的には件数がふえてきている状況でございます。その中でも特に夜間につきましては町立病院の救急患者といえますとやはり発熱だとか咽頭痛、感冒だとか下痢だとか、吐き気とか消化器系の軽度な患者さんが多いのですが、その中で先ほど出ましたけれども高血圧とかめまいとかの高齢者の患者さんがふえているということも確かでございます。そういう中でうちにつきましては病状によりましてお医者さんの指示によりまして救急搬送があったときに、例えば脳溢血だとか脳梗塞だとか脳神経にかかわる病院だとか、心筋梗塞だとかそういう循環器内科、命にかかわるものにつきましては苫小牧市を中心とする高度医療機関に送って、その後急性期の治療が終わった場合はうちのほうに帰ってきていただく。何回もお話していますけれども回復期医療というものを務めているところでございます。

○議長（山本浩平君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） 登別との協定の関係なのですが宇虎杖浜地区、それから登別にありましては駅前地区、そこをお互いに補完し合おうということで出ている現状にあります。

それらの先ほど説明でちょっと不足の部分がありました。実際には救急車は2台配置しておりますが予備車として1台あります。白老町は3台保有しております。その予備者にありましては常に同じ積載品を積んでおりまして出動態勢はとっております。したがって2台が出動した、または多数の傷病者が出たというような交通事故の場合はもう1台を運行すると。この運行に当たりましては非番を招集したり消防隊を急遽入れかえて編成するというのは年間数件実際に出動しております。以上です。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番、及川です。この若者対策をまちづくりの中で進めていくということでは今いったようなシステムをきちんとされていると、こういうことも町民にわかっているながらやっていくということも私は若者対策をしていく中で非常に大事な別問題として放っておけないことだと思うので

す。というのは子供を産む、育てる、親は大変な思いで育てている部分があるわけですから、それは皆さんも経験してこられているわけですから十分わかっているとは思いますが、そのことも踏まえてぜひしっかりとこの部分も取り組んでいただきたい。病院のほうもそうですけれどもこれからもぜひしっかりと取り組んでいていただきたいというふうに思います。

それから先般の議会で議論があったのですが、町長が選挙公約で中学生までの子供の医療費無料化ということの議論がありました。その内容はわかっておるのですが、今一度やはりこの部分がせっかくいい施策として示されているわけだから早く取り組むべきなのです。そうでなければどんどん後ろにいつてしまうわけです。それがまた効果としてはずれていく部分があるわけですから本当にこの部分は何としてもやって進めていただきたいというふうに考えるのですが、やっぱり財政問題が一番大きなネックとしてあるのかどうかその部分をお聞きします。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今ご指摘の医療費の無料化、前にも議会の中でもご答弁してはいますが、今一番考えなければならぬという状況がやはり財源問題ということで、前にも町長が答弁してはいますが、そういう趣旨の答弁をしています。一度きりの話ではないですからそういう中では裏づけとなる財源がどうなのかと。そこになかなか踏み切れないというのは昨年のもう健全化のためにプランを立てたというようなことから、まずもって健全化に向けてどう対策していくかというのがまず第一でした。ただいろいろ諸問題と申しますか、今いわれるように少子化問題も含めてその1つの対策として中学生までの医療費無料化とありますので、今計画の中でも27年度というようなことで位置づけた中で検討していきます。ただいわゆる手法として全面実施になるか段階的な実施になるかということを含め、それと先ほど前段でいきました財源の問題も含めて十分内部でも検討していきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番、及川です。今副町長のほうから前回は同じような答弁ではあったのですが、27年度へ向けて何とか実施に向けていきたいという捉え方でいいと思うのですが、若年層の問題というのはやっぱり再三申し上げているというように、まちとして喫緊の大変重要な問題だと私は捉えているのです。ですから今産業から医療のところまでいろいろお話伺いましたけれども、まちづくりの中で全ての部門でやっぱり少子化問題というのは必ずそこで考えていかなければいけない。教育の部分でもそうであろうし、福祉の部分でもそうであろうし、全てにかかわっているという認識でぜひこの問題を捉えていていただきたいというふうに思います。

それで次の子育て世代への住宅建築の応援の部分。状況はわかったのですが、今回は2件という状況です。昨年度よりふえているのです。ふやしてまたその幅を広げ、その状況をつくったにもかかわらず2件というのはどのような状況なのか。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 昨年の実績で3件ということで今年度につきましては8月末の募集期間をもって2件ということで答弁でも報告させていただきました。大きく土地をふやした部分は旭化成団地の分譲地、これは平成22年のときに旭化成さんから寄附いただいた土地でございます。今後はまた用地の担当とも整理して、これ以上ふやす状況とかある程度一定もつとつと販売実

績を売った中でふやすかふやさないかというところもあるのですが、まずもって石山地区のところについてはもっともっと強化していきたいと思っています。これは若年層も含めてなのですが石山地区の土地に関してはそもそも移住事業としても当初から販売強化をかけていたところでもありますので、そういうところからしても移住プロモーションには力を入れていきたいというところで、正直この1、2年は取り組みが弱かった事実もございますのでことしは10月に北海道移住促進協議会とも連携させていただいて、そういったプロモーション活動を強化していきたいと思っています。

その捉えというところは実際にアンケート調査のデータからなのですが、団塊世代という比較的年齢層が高い方が過去の移住プロモーションで参加は出たいたのですけれども、アンケートでいきますと約3割の方が40歳以下という実態も出てきております。そういう意味では先ほど医療・福祉の部分もございましたけれども、やっぱり白老町のまちの全体のよさを通じながら最終的には住宅もそうなのですからやはり雇用というものも求められる捉えもあります。そういう意味からも移住促進協議会を白老町で商工会と事務局を持たせてもらっていますが、事業者の中でもそういった雇用がその中で何かしら受け皿とかがしていただけないかどうかというところも視野に入れてプロモーション活動を行っていきたくと思っていますので、今後もそういった候補地これは一次産業の部分も期待できるとしています。そういったところで白老町に住んでいただいて生活を維持できるような取り組みも移住のほうからも進めていきたいと思っています。そういう意味では石山地区のほうはターゲットとしてはそういうところも強調していきたいと考えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 今実績としては大きな効果としては表れていないのですけれども、やはりこういったことも非常に重要な施策だというふうには私は考えるのです。今回こういう形で質問させていただきましたけれども、地方から女性が消える社会なんてとんでもない状況が将来見えるわけです。そういった中でまちづくりを進めるということは非常に大変なことではあるのだけれども、この状況を打破するということは多分不可能なのです。そうであるならばいかにして遅らせる、食いとめるということを念頭に置いてぜひまちづくりに専念していただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、成果としてはすぐには絶対結果は出てこないのだということをしかりと認識した中で他のまちよりも優れた施策を早く取り入れて、そしてすぐ結果を求めないで地道に進めていくしかないというふうに私はこのように思っています。町長、最後になりますけど少子化問題、人口減少問題このことについてこれから取り込まれていくその決意も含めて、さらに中学生までの医療費無料化も含めて総括的に答弁いただければと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 中学生までの医療費ですが先ほど副町長も答弁したとおり来年度に向けては今制度設計を始めているところがございますので来年度までに実施したいというふうに考えております。

少子化問題と人口減少の問題なのですが、何回も答えてはいるのですが企業誘致や地元の企業の発展そして子育て世代の環境づくり等々含めましてまた一層力を入れていきたいというふうに考えております。

先ほどの子育て世代と移住者の土地の話なのですが、ことしは今のところ2件、去年は3件なのですが私は小さいながらも成果はあったというふうに思っております。というのは何十年も塩漬けの土地でありまし

たので、そこにこういう事業を向けたところ合計5件の新築の家が建つということは地元の建設業界を初め産業にも寄与できていると思いますし、そこには町民がふえるということでもありますので少なからず評価をしたいというふうに思っておりますし、また実質はそんなにお金をかけないで案でございますのでこういう知恵をまた絞っていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、14番、及川保議員の一般質問を終了いたします。
ここで暫時、休憩をいたします。

休 憩 午後 1時50分

再 開 午後 2時00分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◇ 本 間 広 朗 君

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員、登壇願います。

[12番 本間広朗君登壇]

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。本日は町長に1点質問していきます。まず1つ目に公共下水道事業と合併浄化槽設置整備事業の現状について伺います。

(1)、下水道の整備状況について伺います。

①、下水道整備率と各地区の水洗化率について伺います。

②、水洗化率の向上に向けての課題について伺います。

③、下水道未整備地区における今後の整備予定について伺います。

(2)、合併浄化槽設置整備事業について伺います。

①、現在進めている合併浄化槽設置補助事業は平成27年度で終了する。その後も補助継続を希望するニーズは十分あると考えるが同事業を継続する考えがあるか伺います。

②、町の浄化槽設置補助要綱では下水法の規定による事業認可区域を補助対象外としているがこのことによる不都合が発生していないのか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 公共下水道事業と合併浄化槽設置整備事業の現状についてのご質問であります。1項目目の下水道の整備状況についてであります。1点目の整備率と水洗化率、2点目の水洗化率向上に向けての課題については関連がありますので一括してお答えいたします。

下水道整備率につきましては町全体で約91%の整備率となっております。

また水洗化率につきましても町全体では約91%としており地区ごとの水洗化率につきましては一番高い白老地区で98%を超えており、萩野地区では約92%、社台・石山・北吉原・竹浦地区では約83%から86%の間、虎杖浜地区では約73%の水洗化率となっております。

課題につきましては特に水洗化率の低い虎杖浜地区を中心にいかにして実施率を上げていくかということですが水洗化のためには相応の自己負担が伴うものであり、また同地区については地形的に狭い土地が多く、下水道管に接続するためには第三者の土地を通過しなければ接続できないなど条件の悪い箇所が散

見されるため対応に苦慮している状況にあります。

3点目の未整備地区における今後の整備予定についてであります。汚水管整備につきましては昨年敷設した北吉原地区の整備終了により計画的な整備は当面休止することとしております。今後につきましては老朽化した下水終末処理場の長寿命化に向けた施設改修工事を主体とする維持管理中心の事業展開を図っていくこととしております。

2項目め、合併浄化槽整備事業についての1点目、この補助事業の今後に向けての方向性についてであります。本事業につきましては平成18年度から1期5カ年を区切りとしてスタートし、現在2期目10カ年の事業として進めているものであります。ご質問のとおり27年度で事業年度終了としているところであります。この事業の基本的な方針は町の生活排水処理基本計画に基づくものであり公共下水道の整備区域から外れた地域における排水処理対策として浄化槽整備を進めることで地域環境の保全を図ることとしているものであります。27年度の計画年度終了時で希望する全ての家庭において浄化槽設置が充足される状況には至らないものと推測しております。したがって今後本事業を進めるにあたっての基本となる同計画の更新と整合性を図りながら事業継続の要否についても見極めてまいりたいと考えております。

2点目の現在の補助、要綱、運用上の課題についてであります。1点目でも述べているとおり本事業による補助の目的は下水道未整備区域における生活排水処理対策の向上であります。このため下水道法で定める事業認可区域については補助対象から除外して現在まで進めてきたものであります。結果としては認可区域内にありながら諸条件が整わないため汚水管が未整備の箇所は部分的に存在しております。このような地域に住宅を持つ方々については現時点で下水道整備は進んでおらず、また浄化槽設置を希望しても補助対象外となるため排水処理対策が施されていない状況にあります。この部分が運用上発生してきた新たな課題であると捉えております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。まず初めに質問に入る前に1点確認したいことがありますのでお聞きしたいと思います。町長の答弁にあるように下水道の整備率は水洗化率の数値に合併浄化槽の数値は含まれていないものと理解して間違いはないのか。また整備率や普及率といわれるものと水洗化率の算出方法について伺います。これから出てくるとは思いますが処理人口、水洗化人口言葉がいろいろ出てきますのでその辺一度整理してからお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） まず確認ということでございますが、おっしゃるとおりでございます。下水道の整備率であるとか水洗化率この中の数値には浄化槽の整備にかかる数値は含まれておりません。これがまず1点でございます。

それと下水道における整備率とか水洗化率を割り出す方法についてでございますが、整備率につきましては行政内の人口を分母といたしまして分子に下水道が整備されて処理区域に入っているところの人口を分子に持ってきます。これを割り戻して得られた数値が整備率というところでございます。

水洗化率につきましては処理区域内の人口が分母に來まして、実際にその中で水洗化された世帯の人口ここを分子に持ってきて割り戻した率ということになります。

その率が先ほど町長の答弁があったとおり約91%ということでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。本町の下水道事業の着手は昭和42年から昭和49年から供用開始されています。道内町村では一番早く、道内全体としても15番目と非常に早いスピードでスタートを切り今日に至っております。町長の答弁にもあるように水洗化率がまち全体の中で91%。まだ一部の住民がこの恩恵を受けていない、受けられない状況にあると考えます。下水道事業と合併浄化槽の抱える課題についてこれから質問していくのですが、町長の答弁でも触れていますが虎杖浜地区に限らないのですが水洗化率がほかの地区と比較して73%の水洗化率で低いが地域的な要因がかなりあるように聞いておりました。ほかの地域でも同様な要因はあるのか。また地域によっては別のどうしても水洗化率が上がらない要因があるのか。町長の答弁以外にも具体的に何か押さえているものがあれば伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 虎杖浜地区については過去から水洗化率が低かったわけでございまして、その辺はこちらとしても気にした部分がありまして地区を対象に実態調査といいますか聞き取り調査をしたことがございました。そのときのデータからお話しますと当時は183戸の未実施の世帯を対象に調査したのですが、聞き取りでやったというそういったこともあったのでしょうか62%の方から回答を得ておりました。回答を得た中の50%以上の世帯主が年齢が70歳以上であったということが1つあります。またこれに60代の世帯主の世帯も含めるとその8割が高齢世帯になっていたのかということがございます。そういったことでございまして非常に高齢世帯が多かったということが背景にはあります。またそういったことの背景があるために特に職を持っていない方、無職の方が54%にも達していたというようなこともあります。そういったことがもろもろ重なっているのでしょうか今後においても全体の73%の家庭が水洗化の予定もしていないという答えにはなっておりました。さらには水洗化しないことの主な理由なのですが43%程度の方が排水設備の工事を行うにしても工事費がかかるということを一挙に挙げております。さらにいえば設備工事を行ったとしてもその後毎月下水の使用料もかかってくるというそういった経済的な理由も挙げておりました。まだあるのですがさらに自分たちの後に特段住む予定もないのだという世帯も多くありまして、そういった事情の中からも現状で不便を感じていないとするという家庭が約19%、あとは借地、借家であるとする回答も18%に及ぶなど特にこういった地域特色が出ていたかとこんなふうに思っております。ここは虎杖浜地区に限らずどこの地区でも傾向としては似たような傾向になってくるのではないかと。ほかの地区の調査はしていないのですがそういうところは読み取れるかとは感じております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。さまざまな課題があることは虎杖浜地区に限らずあるということを知りました。

それでは水洗化率の向上に向けてどのように対処、対応、今いったような課題もたくさんあると思いますがどのように対処していくのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 水洗化率の向上に向けての対処法ということでございますが、下水道法だけの話でいけば処理区域と公示されてから3年以内には水洗化することが義務づけられているわけござ

います。しかし先ほど申したとおり水洗化のためにはそれ相応の自己負担がかかってくるものでございますのでこの部分が一番の障害になっているかと思えます。そういったことからなかなか進まないものであるとそんなふうを考えております。抜本的にこれを解決するためには端的にいえばかなり高率な補助制度でも用いればその部分は解決される、即効性もあると考えてはいるのですけれども、今のうちのまちの現状そういったものを考えたときにはなかなかそんなことにはならないと思っておりますので地道に広報PR活動そういったことを続けていくしか今の中で受ける手立てとしてはそうそうないかと思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 今課長が若干浄化槽ではなく下水道管の補助についてお話がありました。財政に余裕がないのは承知しております。水洗化率向上に向けての障害が費用負担にあるとするならば、これは打開策というか新たな新制度というか、これは条例もありますしすぐにはできないことかと思えますが、なかなかいいづらいのですが新たな補助制度を模索してはどうかと考えますがその辺はどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 新たな補助制度ということでございますが先ほども申したとおり水洗化の工事費の一部について、それもかなり高率の補助をかけてあげられればこれはこれで水洗化率としては相当伸びていくのではないかと思っております。しかし先ほどいったとおりその部分については今の現状の中では難しいということでございますし、また補助制度とはならないのですがいわゆる優遇措置として過去40年来貸付制度で運用を図ってきているわけでございます。この貸付制度によってかかる利息分が町で負担するような仕組みの中で優遇措置として設けてきておりますので、いうなればこれが1つの補助制度的な扱いとしても捉えられるかと思っております。今までの40年来行ってきた事業の経過といいますかそういったものもありますし、今後においても同じような制度にしかありませんがこの制度の中での運用で対処していきたいとこんなふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。今貸付制度を課長が申しましたが条例と要綱の中には1基48万円までの貸付制度があります。先ほど課長がいったように利子がかからないということです。でもこれはちょっと合併浄化槽とも絡んでくるのでそのことはまた後でいわなければならぬかと思えますけど、1基48万円というのはあくまでも自己負担金になります。それと要するに例えば100万円かかったら全額100万円のうちの48万円が貸付制度だと。だから下水道の未整備地区のところ、合併浄化槽のほうになってしまうのですが、例えば合併浄化槽を入れるとしても合併浄化槽は補助がないと。それと下水道管を敷設するとそのまま100万円、48万円はローンするけど全額負担になるのです。これから白老も人口が減って高齢化になるのですが所得の低い方もいると思えますので全額出して設置ができない。新制度はなかなか難しいかもしれませんが社会基盤として浄化槽や下水道は重要であると思えます。本当であれば下水道の敷設する方に、合併浄化槽のほうにも出てきますけど、今補助しているような補助制度を下水道管のほうにやっていただければこれから下水道管を本管につなげるときに自己負担が少なくなるという補助制度があればいいと思います。この両事業を効果的に進めるに当たり、合併浄化槽と本当は分けてやりたいのですけどどうしても補助金の関係で絡んでくるので、より効果的に進めるためにどのように進めていったらいいか

ということをお伺いします。貸付制度、補助金等々ありますのでその辺お願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） それぞれの事業をどのように進めていくのかという話でございますが、下水のほうの事業については再三申し上げておりますが汚水管の整備の部分としては当面はそうそう伸びていくものはないという解釈でございます。その中心は処理場の施設改修が中心となっていくということでございます。

それから浄化槽の整備については 27 年度で計画期間は終わってしまうのですが、希望者がまだまだ潜在的にいらっしゃるかと。そういった中であってはおそらくですけども浄化槽の整備事業としては再度継続して計画の更新といいますか、そのような形で進めていくのではないかと今の段階では考えております。

それで下水道についての補助を何度かいわれていたのですが、これはこれとして全く今の段階の中では何度もいいますが新たなものの補助の制度化という部分は考えていないということでご理解はいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 12 番、本間広朗議員。

〔12 番 本間広朗君登壇〕

○12 番（本間広朗君） 本間です。なかなか答弁に苦しいところもあると思いますけど。これから合併浄化槽の設置が例えば未整備地区の中に入っていく。その未整備地区で合併浄化槽を設置するときこれは補助金がないのです。この後補助金の内訳がわかれば聞きたいと思うのですがかなりの負担金が合併浄化槽では少なくなると。先ほどいいましたように下水管を敷設するとそのまま丸々かかると。そうなるややはりもう管はつけなくても、未整備地区で合併浄化槽を設置するときに補助が出ますという考えであればいいのですがなかなか今そこまできかないと思います。もしそういうようなことができるとしたらどの部分を、要綱、条例、合併浄化槽の要綱もありますし下水道の条例もありますのでその辺どうしたらいいか伺いたと思います。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 今後の要綱なり条例の改正の部分を含めての話かと思いますが、いわれている部分はおそらく下水道の事業の認可区域の中にあっても実際に汚水管が敷設されていないために下水管を敷こうと思っても敷けないそういったところも含めて合併浄化槽の既存の要綱を改正しながら救う手立てを考えたらどうなのかということをおっしゃっているかと思うのですがそういったことですね。

要するに先ほど申したとおりこの後下水の認可の区域の中にありながら汚水管が未整備の地区についてはさまざまな課題があるのですが、例えば公道がなく私道で非常に狭い地区があったりして工事をしようにも重機が入っていかないとかそういった地区があります。

またもう 1 つは下水本管からその該当する地区まで汚水管を敷いて伸ばしていくとしても、その先に例えば 1 軒しか家がなくて投資の効果からいけば、費用対効果の部分でいけばそうそうその場合そのような形にはなっていないだろうというところが下水の認可の区域の中にありながら残されているところでございます。そういったところが大勢を占めております。そうでありますのでそういったところについては今すぐここでやるとはいえないのですが、今浄化槽の要綱で持っているその要綱の改正を行いながら救う手立てを考えていくということは全くこれは否定するものではないかとは思いますが。

ただしそこは救う手立てを設けることによって新たな財源が必要になってくるわけでございますので、そ

ういった部分の問題、課題そういったものを整理しながら検討は進めていこうかと思っております。

それともう1点、お尋ねの中で聞き取れた中では下水の処理区域の中で水洗化するための費用のほうが浄化槽を設置するよりも高く捉えられているのかと思ったのですが、過去にその辺を試算した例があるのですが下水の処理区域の中にあつて排水設備を投資する費用と合併浄化槽の今の既存の補助を使いながら水洗化していく費用との違いというのはほとんどなくて、その維持管理費を含めてもさしてそんなに違いはないということとどちらでやったとしても当時の試算の中でいえばおおむね60万円前後ぐらいの費用負担の中で整理される例が多いということと捉えております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。ぜひ検討というかできるだけ住民の負担のかからないようにしていただきたいと思ひます。

それと町長の答弁の中で下水終末処理場の改修、これはこれからの大きな問題になると思ひますけど参考までにどのような計画の概要になっているかお聞きしたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 処理場の改修計画の概要についてでございますが、この関係についてはもう一昨年なので2年前になるのですが国と道のほうに処理場の長寿命化に向けた計画書というものを提出して終末処理場と中継ポンプ場の機械、電気設備の更新を中心とした計画として承認を昨年得ているものでございます。その内容は1期5カ年を基準とした計画となっているのですが25年度から29年度までの5カ年の計画分として認められております。この計画に基づいて昨年はことしと来年の事業に当たる部分の実施設計を行っておりまして、実際には今年度から先般の議会の中でも契約の関係で出てきましたけれども、濃縮設備の更新と中央監視制御設備こちらの更新を事業化として進めているものでございます。今後についてでございますけれども、おおむね年間約3億円前後の事業費の規模の中で推移させていこうというような組み立てになっております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。合併浄化槽の設置状況なのですが、認可区域内の人たちは合併浄化槽を入れることになっているのですが、平成18年から26年まで処理区域外の人たちのトータルなのですが89基、今はもうちょっとふえているかもしれないのですがこれが多いかどうかという話をしたいと思ひます。例えば一番多いのは石山新生で18年から現在まで31軒。石山萩の里20軒。虎杖浜地区の鉄北といわれるところは4件です。これは意外と少ないような感じがします。もちろん地区によっては戸数が少ないところは少ない数字になると思ひます。これは要するに年度ごとに枠を決めてやっていたのですが今まで10基だったのが平成23年頃に5基、6基になったのです。財政状況というかそういうことを考えてやったことだと思ひますが、処理区域外の合併浄化槽の設置数がなかなか進んでいない状況のように見受けられますが、まちとしてはどのように思っているのか聞きたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 浄化槽の整備事業は補助制度として取り入れて行っているのはおっしゃるとおり平成18年から行っております。当初スタートした時点のお話になりますけれども、これは今いっ

たとおり石山新生なり萩の里、あとは太平洋団地等々、バーデンもあるのですが、設置の例としてはこれらの地区が特に多いのですけれども、下水道の事業の認可の関係とかかわってきているものであるというふう
に我々としては捉えているのですが、平成 17 年に下水の認可の変更を行っておりまして、今申し上げた石
山新生なりバーデン、太平洋団地こういったところを認可区域から外したわけでございます。それで浄化槽
の整備による水洗化の向上に努めていこうということで政策転換を行ったわけなのですが、そういった関係
もあってこの地区が多くなっているのかということでございます。下水道事業認可区域外を対象に行っ
ていますので対象地区としては町内全域にまたがっているわけですが実績数としてはおっしゃるとおり現時
点で 89 基の設置状況ということになっております。多いか少ないかの話でございますがこれもおっしゃると
おりなのですが財政的な余裕が余りなかったものですから希望する家庭の方々全体にその当該年度で行き渡
るような仕組みにはなっていないと、年間 10 基なりの中で進めてきているということで繰り返し繰り返し
の人も中にはいたというのが実態にはございます。25 と 26 が 10 基から 5 基、6 基と少なく落ち込んだ
のですがこれはまさしく財政が非常に硬直している時期のタイミングであったためにそうせざるを得なかった
という事情はございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 12 番、本間広朗議員。

〔12 番 本間広朗君登壇〕

○12 番（本間広朗君） 1 点だけ。これは今後これから PR をいろいろしていったって要望があればふえて
いくのかいかないのか。私は待たせるのではなく、今まで 10 軒ずつできていたのですけど少ないという場
合もあるかもしれないのですけど、今後これからもっともっと PR すれば 89 基が多いか少ないかは別にし
てこれからやろうとしている方には本当に朗報というか、今までそういう制度があったのを知っているとは
思いますけどなかなか踏み切れない。踏み切るためにはどうしたらいいか。これもやはり快適な生活をして
いただくためにやるのだというような PR をしていかなければならないと思うのです。その辺のところを今
後ももっともっと PR をして、おそらく住民には今まで説明してきたと思いますがその辺のところをもう少し
強化していかなければならないかと思っておりますけどその辺のところはいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 今後に向けての PR 活動のお話になるかと思うのですが、何回も申し上
げますけれどもこの事業をやるためには財源の部分も当然ついてくるものでございます。したがって PR す
ればそれなりにニーズは掘り起こしできるものだと思います。しかしそう積極的に PR をすると 10 基、15
基、20 基とニーズがあってもそれに応えていけなくてどんどん積み残しがふえるばかりになってきますので
余り積極的な PR もできかねるという部分もございます。したがって今後も計画的にこの部分については進
めていくというお答えにしかありません。

○議長（山本浩平君） 12 番、本間広朗議員。

〔12 番 本間広朗君登壇〕

○12 番（本間広朗君） 本間です。財政状況はよくわかります。ですからやはりニーズがあれば少しで
も枠をふやしてあげて要望があればその方にできるだけ設置をしていただければと思います。課長のいうこ
とは十分わかります。なかなかそういう答えは導き出せないとは思いますが。

最後の質問ですが本町の人口減、過疎化の振興策としてこれはなると思います。生活排水策として合併浄
化槽の整備はこれから有効だと思います。そうしてみたときに先ほどもいいましたように私は住民が等しく

快適な生活を送るためにも今後下水道の整備をしていただければいいのですが、地区の救済策として合併浄化槽の補助制度を拡大して事業展開を図ることは今後考えていただければと思います。その辺どう思いますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 町民の安心・安全という観点あるいはそれに付随する快適な生活環境をつくっていくということについては全然異論のないところです。先ほども担当課長が答えているとおり、計画性を持った中での整備あるいは普及をしていくということについても今までもやっていますけどこれから当然やっていくというふうに思っています。ただ今ある制度に補助を新たにということにはなかなか難しい現実の問題がありますので、先ほど1問目で答えているとおり今新たな課題といいますか、認可区域内でもなかなか難しいということも現実にあるということが1つの課題として捉えていますので、その整備の考え方をこちらで持てるかということだと思います。端的に今新たな制度どうのこうのというのはバッチリ無理だということではなくてやはり十分そこら辺は検討しなければ。実情がやりたくてもやれないというような現実論があるのであれば、そこら辺はやはり排除する余地はあるかというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。町長、下水道は今いろいろ議論ありましたが、合併浄化槽これが27年度で終了します。確約がとれるかどうかかわからないですけど当然これはまだニーズがたくさんあると思いますので再確認の意味で27年度以降に継続していただくと確約していただければいいかと、住民も安心するのではないかと思います。確約まではいかないですけど検討で終わるのではなくてある程度の方向性というかをお聞きして終わりにしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 1問目にも答えてはいるのですが、また同じような答えになるのですが、27年度で計画年度が終了であります。またまだ希望というかニーズはあるというふうに把握しておりますので、健全化プランのスタートの年ということもありますので財政が許す範囲で検討していきたいというふうに考えておりますし、また合併浄化槽も含めて補助要綱の当初の目的もありましたのでどこまでその目的が達成されているのかということも含めましてこちらでまた考えて対応策を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で12番、本間広朗議員の一般質問を終了いたします。

以上をもちまして、一般質問を全て終了いたします。

◎議案第12号 白老町過疎地域自立促進市町村計画の策定について

○議長（山本浩平君） 日程第3、議案第12号 白老町過疎地域自立促進市町村計画の策定についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 議案の第12号でございます。議12-1ページをお開きくだ

さい。

白老町過疎地域自立促進市町村計画の策定について。過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により白老町過疎地域自立促進市町村計画を別紙のとおり策定するものとする。

平成26年9月5日提出。白老町長。

議 12-2ページでございます。議案説明です。過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が本年4月1日に施行され、本町が新たに同法に基づく過疎地域として公示されたことから過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。なお本計画は同法第6条第4項の規定に基づき北海道とあらかじめ協議を行っております。

よろしくご審議をお願いします。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。質疑ございませんか。13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 1点だけ伺います。内容的なことはある程度総合計画に網羅されていてという説明もありました。5日の議案説明の中で本計画について説明がありました。この説明が云々ではなくてその最後にトータルとして、議案説明会には町長、副町長が出ませんから聞くのですが、担当者から計画に載せた事業は実現や実施を補償されるものではないと説明があったのです。当日副町長、町長はいませんでした。そしてきょう今正式にこの議案は町長が提案されているのです。町長も担当者とこの計画に対してはそのような思いでこの計画書を提案したのかどうか。その辺だけを確認しておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 説明会の際私が申し上げましたがそれは計画としてつくられたもので、計画の内容がそのまま全部が実施ということではないという意味の説明でございまして、当然町といたしましては過疎地域から自立していくという意味で計画をつくっておりますのでそれを進めていくという姿勢は変わらないものです。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問の中で担当課長が答弁しましたけれども、事前に私どもも内部の協議の中で計画に出した事業が全て全部やるのだという位置づけではないと。ただ計画に載せていなければ例えば事業をするといったときでもそれを認められないというようなことがあるものですから考えられる事業はやはり掲載していくと。ただ事業を絶対的にやるのだという計画書に掲載したという位置づけではないと。ということを事前に担当からも聞いていますし、私どももその認識の中でこの計画書をつくったというふうに押さえております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） せっかく膨大な資料、計画をつくっていて我々にちゃんと説明があったのに、言葉足らず説明足らずだったのかもわかりませんが町民にもこれだけ期待されている過疎法を受けて財政的にも、またまちづくりにもいい方向にあるのだといっているながら担当者のほうとしてはそういういい方したものですから。そのときに理事者は出ていませんのでどういう思いで計画をつくったのかということを確認します。これは法定計画という部分で理解していいですか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） これは先ほどの説明にもございましたけれどもいわゆる過疎法に基づく法定計画でございます。

○議長（山本浩平君） ほか、質問ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 12 号 白老町過疎地域自立促進市町村計画の策定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第 12 号は原案のとおり可決されました。

◎報告第 4 号 平成 25 年度白老町財政の健全化判断比率について

○議長（山本浩平君） 日程第 4、報告第 4 号 平成 25 年度白老町財政の健全化判断比率についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 報告第 4 号です。議 4-1 でございます。平成 25 年度白老町財政の健全化判断比率について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、平成 25 年度白老町財政の健全化判断比率を別紙監査委員の意見をつけて報告する。実質赤字比率、発生していません。連結実質赤字比率、発生していません。実質公債費比率 21.6、将来負担比率 190.3。

平成 26 年 9 月 5 日提出。白老町長。

よろしくご審議お願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提出者からの説明がありましたが、この件に関して何かお尋ねしたいことがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 報告第 4 号はこれをもって報告済みといたします。

◎報告第 5 号 平成 25 年度白老町公営企業の資金不足比率について

○議長（山本浩平君） 報告第 5 号 平成 25 年度白老町公営企業の資金不足比率についてを議題に供し

ます。

提案の説明を求めます。

安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 報告第5号、議5-1でございます。平成25年度白老町公営企業の資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により平成25年度白老町公営企業の資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて報告する。

会計の名称、水道事業会計資金不足比率は発生しておりません。国民健康保険病院事業会計資金不足比率は発生しておりません。公共下水道事業特別会計、資金不足比率は同じく発生しておりません。港湾機能施設整備事業特別会計、資金不足比率は発生しておりません。

平成26年9月5日提出。白老町長。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提出者から説明がありましたがこの件に関しまして何かお尋ねしたいことがございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 報告第5号はこれをもって報告済みといたします。

-
- | | |
|---------|---|
| ◎認定第 1号 | 平成25年度白老町各会計歳入歳出決算認定について |
| ◎認定第 2号 | 平成25年度白老町水道事業会計決算認定について |
| ◎認定第 3号 | 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について |
| ◎報告第 1号 | 平成25年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について |
| ◎報告第 2号 | 平成25年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について |
| ◎報告第 3号 | 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について |

○議長（山本浩平君） 日程第6、認定第1号 平成25年度白老町各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成25年度白老町水道事業会計決算認定について、認定第3号 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について、報告第1号 平成25年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について、報告第2号 平成25年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について、報告第3号 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について、以上6件を一括議題に供します。

それぞれの提案理由の説明を求めます。

大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） それでは認定第1号でございます。平成25年度白老町各会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により次のとおり平成25年度白老町各会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて認定に付する。

平成26年9月5日提出。白老町長。

- 1、平成25年度白老町一般会計歳入歳出決算。
- 2、平成25年度白老町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算。
- 3、平成25年度白老町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算。
- 4、平成25年度白老町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算。
- 5、平成25年度白老町学校給食特別会計歳入歳出決算。
- 6、平成25年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計歳入歳出決算。
- 7、平成25年度白老町墓園造成事業特別会計歳入歳出決算。
- 8、平成25年度白老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算。
- 9、平成25年度白老町町立特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算。
- 10、平成25年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算でございます。

続きまして認定第2号でございます。平成25年度白老町水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により平成25年度白老町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて認定に付する。

平成26年9月5日提出。白老町長。

続きまして認定第3号でございます。平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて認定に付する。

平成26年9月5日提出。白老町長。

続きまして報告第1号でございます。平成25年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について。

地方自治法第233条第5項及び第241条第5項並びに同法施行令第166条第2項の規定により平成25年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類を次のとおり提出する。

平成26年9月5日提出。白老町長。

- 1、歳入歳出決算事項別明細書。
- 2、実質収支に関する調書。
- 3、財産に関する調書。
- 4、主要施策等成果説明書。

続きまして報告第2号でございます。平成25年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について。

地方公営企業法第30条第6項並びに同法施行令第23条の規定により平成25年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類を次のとおり提出する。

平成 26 年 9 月 5 日提出。白老町長。

- 1、事業報告書。
- 2、収益費用明細書。
- 3、固定資産明細書。
- 4、企業債明細書。

続きまして報告第 3 号でございます。平成 25 年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について。

地方公営企業法第 30 条第 6 項並びに同法施行令第 23 条の規定により平成 25 年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類を次のとおり提出する。

平成 26 年 9 月 5 日提出。白老町長。

- 1、事業報告書。
- 2、収益費用明細書。
- 3、固定資産明細書。
- 4、企業債明細書。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） ただいまそれぞれの提案理由の説明が終わりましたが、これら決算認定 3 件と報告 3 件についての審査は本会議において行うことは困難であると思われま

そこで皆様にお諮りいたします。本件については議長及び監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上本定例会休会中の審査といたしたいと思

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって認定第 1 号から第 3 号まで及び報告第 1 号から第 3 号まで以上 6 件を一括して議長及び監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上本定例会休会中の審査とすることに決定をいたしました。

次に委員会条例第 7 条の規定により特別委員会では委員会を開催し、委員長と副委員長の互選をお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3 時 0 0 分

再 開 午後 3 時 0 0 分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎諸般の報告について

○議長（山本浩平君） この際議長から諸般の報告をいたします。

休憩中に特別委員会において委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので報告いたします。

決算審査特別委員会委員長、小西秀延議員、副委員長、山田和子議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

◎休会の議決

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この後決算審査特別委員会が開催される予定になっております。本会議は決算審査特別委員会の審査のため明日 18 日から 23 日までの 6 日間は休会となっております。

ここであらかじめ通知いたします。9 月会議はこの後 9 月 24 日午前 10 時から引き続いて本会議を再開いたしますので各議員におかれましては出席方よろしく願いをいたします。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 本日はこれをもって散会いたします。